

令和3年有田市議会3月定例会

議事日程（第3号）

令和3年3月11日 午前10時開議

- | | | |
|-------|--------|----------------------------------|
| 日程 1 | 一般質問 | |
| | 4番 | 小西敬民 |
| | 10番 | 堀川明 |
| | 9番 | 中谷桂三 |
| | 2番 | 上野山善久 |
| 日程 2 | 議案第2号 | 有田市国民健康保険条例等の一部を改正する条例 |
| 日程 3 | 議案第3号 | 有田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 |
| 日程 4 | 議案第4号 | 有田市介護保険条例の一部を改正する条例 |
| 日程 5 | 議案第5号 | 有田市社会体育施設条例の一部を改正する条例 |
| 日程 6 | 議案第6号 | 有田市箕島駅前駐車場条例の一部を改正する条例 |
| 日程 7 | 議案第7号 | 有田市職員の公益的法人等への派遣に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程 8 | 議案第8号 | 有田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程 9 | 議案第9号 | 有田市子ども医療費の支給条例の一部を改正する条例 |
| 日程 10 | 議案第10号 | 有田市民体育館空調設備整備基金条例を廃止する条例 |
| 日程 11 | 議案第11号 | 有田市手話言語条例 |
| 日程 12 | 議案第14号 | 令和3年度有田市一般会計予算 |
| 日程 13 | 議案第15号 | 令和3年度有田市国民健康保険特別会計予算 |
| 日程 14 | 議案第16号 | 令和3年度有田市初島財産区特別会計予算 |
| 日程 15 | 議案第17号 | 令和3年度有田市漁業集落排水事業特別会計予算 |
| 日程 16 | 議案第18号 | 令和3年度有田市介護保険特別会計予算 |
| 日程 17 | 議案第19号 | 令和3年度有田市後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程 18 | 議案第20号 | 令和3年度有田市上水道事業会計予算 |
| 日程 19 | 議案第21号 | 令和3年度有田市立病院事業会計予算 |
| 日程 20 | 議案第22号 | 初島財産区管理委員の選任について |
| 日程 21 | 議案第23号 | 副市長の選任について |
| 日程 22 | 議案第24号 | 工事請負契約について |

会議に付した事件

- | | | |
|------|------|-------|
| 日程 1 | 一般質問 | |
| | 4番 | 小西敬民 |
| | 10番 | 堀川明 |
| | 9番 | 中谷桂三 |
| | 2番 | 上野山善久 |

- 日程 2 議案第2号 有田市国民健康保険条例等の一部を改正する条例から
- 日程 2 1 議案第23号 副市長の選任についてまでの質疑
- 日程 2 2 議案第24号 工事請負契約についての上程、説明、質疑

出席議員 15名

1番	中西登志明	2番	上野山善久
3番	成川満	4番	小西敬民
5番	上山寿示	6番	池田敦城
7番	岡田行弘	8番	児嶋清秋
9番	中谷桂三	10番	堀川明
11番	生駒三雄	12番	宇野博治
13番	福永広次	14番	西口正助
15番	浜口元司		

欠席議員 0名

議事説明員

市長	望月良男	副市長	田代利彦
教育長	前田悦雄	経営管理部長	嶋田博之
経営管理部理事	大松満至	経営管理部参事	喜多俊充
市民福祉部長	宮崎三穂子	経済建設部長	河野孝司
経済建設部理事	鈴木順一	水道事務所長	江川敦夫
教育次長	谷輪吉伸	教育委員会参事	伊藤正人
消防長	嶋田富司	病院事務長	神保佳紀
経営企画課長	山本芳規	防災安全課長	上田敏寛
総務課長	御前一晃	市民課長	馬倉三喜
生活環境課長	石井哲也	福祉課長	松村尚彦
健康課長	桃井克博	高齢介護課長	若松伸行
産業振興課長	鎌田利宏	有田みかん課長	大浦秀和
建設課長	脇村哲弘	水道課長	北野宏幸
会計管理者	森川直子	生涯学習課長	嶋田実明
消防本部総務課長	尾藤海男樹	庶務課長	石井絹代

議会事務局職員

局長	田中聡	次長	福永康一
書記	大谷真也		

午前10時00分 開議

○議長（生駒三雄君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は15人であり、定足数に達しております。これより、本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、事務局長に報告させます。

○議会事務局長（田中 聡君） 報告いたします。

3月11日付、有市総E第1099号をもって、市長から議長に宛て、議案第24号、工事請負契約についての送付を受けました。

お手元へ配付のとおりであります。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 報告は終わりました。

これより、日程に入ります。

日程1、一般質問を行います。

まず、4番小西敬民君。

〔4番 小西敬民君 登壇〕

○4番（小西敬民君） おはようございます。日本共産党の小西敬民でございます。本日、東北震災の発災日でございます。心に期すものがございます。そういう意味でも、しっかり一般質問をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

令和3年度当初予算についてお伺いします。

毎議会、一般質問を続けておりますが、思い起こせば、昨年当初予算では国民健康保険税の減税が提案され、本年、令和3年度の予算では新規事業として、未来に向かって、「変化への投資」「継続成長への投資」「持続可能な自治体への投資」、この3点で1億9,500万円の予算が提案されました。将来の人口減少に歯止めをかけたいという意欲から基金活用が行われるのであり、またその一歩として、大変喜ばしいと考えています。

12年前に望月市政が誕生したときに、子ども・子育てをはじめとする基本計画が策定されたわけですが、まず、市長にお伺いします。常々、市政発展の原動力は、「頑張った人が報われる政治」、このことが強調されておるわけですが、社会情勢の変化がこれに加わって今回の提案につながったのでしょうか。心情をお聞かせ願いたいと思っております。

私は、この間の一般質問は、市民に寄り添う政治を提案してまいりました。今回注目するのは、1つ目の定住支援、結婚・妊娠・出産・子育て支援は、若者の定住にとって使いやすく設計されているものと思っております。また、移住支援では、空き家、空き地、家具処分支援、契約の仲介手数料支援などにわたっています。

さらに、今のコロナ対策として、ワクチン接種推進と再度のフードチケット発行による地域経済回復と、連続して続いているというところは非常によいと思っております。

特に、高校卒業までの医療費が無料化されます。予算2,400万円の増額がございます。和歌山県下9市の中で2番目の制度であり、他市への影響も非常にあります。

市長にお伺いします。市単独事業をする場合に、国はペナルティーを科すと聞きますが、それにも対応しているというふうに思っているのでしょうか。国はコロナ禍の下、大量な資金供給を行っています。この事態が終わった後に、健全な市民本位の政策が継続するの

でしょうか。このこともお伺いします。

世代間の問題でいいますと、今後、起案されなければならないことは、高齢者福祉であります。今、有田市で独り暮らし老人が982人います。福祉対策が次の課題と言えます。これから私は、この方々が低額料金で入れる養護老人ホームが必要と考えています。預金がなく、身寄りがなくて、困っているお年寄りを福祉の網で掬い上げることの重要性を訴えてまいりたいと思います。高齢者福祉における取組をお伺いします。

国保税についてお伺いします。

国保税について、私が市議会議員に当選させていただいた直後の令和元年9月議会において、国保税に関する最初の質問をさせていただきました。有田市の国保税が高くて支払いができない、何とか安くならないのかなど、多くの市民の方々からの御要望をお伝えしました。そのとき、有田市の財政調整基金積立金は和歌山県下で一番に多額で、平成30年度末で7億4,400万円であることから、基金の積極的運用により国保税の減額が可能であると指摘させていただきました。

令和元年12月議会では、国保に加入されている方は4,835世帯で、人数で8,777人との答弁をいただき、翌年度の国、県の納付金が決定された段階で、基金を活用して負担の抑制に努めたいとの答弁をいただきました。

昨年の3月議会では、令和2年度の国保会計の予算で財政調整基金の繰入れとして1億円が計上されるとともに、国保税条例の改正案では、税の積算基礎となる所得割、資産割、平等割、均等割の全ての項目で引き下げられることが採択されました。私は、そのときの軽減措置は1世帯当たり約2万円の引下げであると高く評価したことを思い出します。

ところで、令和元年度の決算書では、基金積立では前年度の7億4,400万円から1億6,800万円増加し、9億1,200万円となっております。令和2年度の年度末を迎えて、国保会計についてどのような収支見込みを立てられているのか、まずお聞きいたします。

次に、高校再編に対する教育委員会の考え方についてお伺いをいたします。

先日、県立高校再編について、説明会が当市において行われ、私も参加しました。感想として、将来、有田地域の県立3校が残るのかなというふうに思いました。一つ目は、少子化の現実を受け入れ、特色ある学校づくりの推進、二つ目は、選ばれる学校づくり、三つ目は、学力に応じた序列化を認めるが印象に残ったのです。

お伺いします。市内中学から有田3高校への進学割合はどうなっていますか。

次に、専門学校誘致についてお伺いします。

2月24日に、議会報告された、学校法人国際学園と初島自治会、有田市、三者が相互に連携し協力することで、地域課題への対応、高等教育の振興、人材育成に資することを目的とした基本協定を締結したと発表されました。前回の報告から1年、よくここまで来れたと思いました。

お伺いします。行政が市の財産を民間に貸し出すのは、相手方との合意、計画性、持続性が大切と考えますが、学科の選定基準や進め方など、決まっていることがあればお答え願います。

以上で、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 望月市長。

○市長（望月良男君）　まずは、私のほうから2点、お尋ねいただいたことにお答えいたします。

まず1点目、頑張った人が報われる政治、そんな姿勢が今回の提案につながったのかと御質問いただきました。

議員おっしゃられるとおり、頑張った人が報われる社会をつくるということが、この考えが私の政治活動の原点でもありますということは、この議会でも、選挙でも、これまで何度もお話をしてきましたとおりでして、どの分野におきましても言えることですが、頑張っている人に対して行政はどんなサポートができるのか、前向きな新たな挑戦をどう応援できるのか、こんなことを常に意識し取り組んでいます。

一方、お尋ねの、令和3年度予算で少子化対策や子育て支援、移住定住の促進をさらに図る施策を提案しておりますのは、地域ぐるみで結婚、子育て、移住定住を支援し、社会環境の変化というものに対応するもので、答えの出ない課題なのかもしれませんが、大きく一歩踏み込んで若い世代を応援していこうと決意し設定した施策でございます。そのためには財政基盤の持続化が基本であり、1つ、ふるさと応援寄付のチャレンジがもたらした要因というのは、確かに大きな要素であるというふうにも思っております。いずれにいたしましても、引き続きまして、共にアクティブなチャレンジを続けていく、そのようなまちづくりに取り組んでまいりたいと思います。

2点目のコロナ禍の下で大量な資金供給、この事態が終わった後の健全な市民本位の政策、確かに現在、政府のほうも大きな予算を組み、私たちも交付金をしっかり使い、また単独の予算を使い、感染予防と経済活動の両立、これに対応しております。

有田市では、昨日、有田市立病院で、医療従事者にワクチン接種が初めて行われました。当面は、このことに全力を集中して私たちは取り組まないといけないのかなというふうに思います。何度も言いますが、コロナというものに対して、感染予防と経済活動、これにしっかり取り組んでまいります。一方、進み始めた施策をしっかりと推進する、行政基盤の基本となる住民サービスもしっかりと取り組んでいく、このことも大切だと思っております。

感染症が収束したポストコロナの社会は、時代の大きな転換点に向かうと思えます。新しい生活様式を構築していく中で、市民一人ひとりが生活の豊かさを実感できる質の高い行政サービスの持続を目指し、市政運営に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（生駒三雄君）　宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君）　高齢者福祉における取組につきまして御答弁を申し上げます。

高齢化が急速に進む中、本市におきましても、認知症、買い物や病院への移動手段、老老介護、8050問題など、高齢者に関する様々な課題が生じてございます。

そのような状況において、高齢者が健康で生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、健康保持のための取組をより一層充実させていく必要があると考えてございます。

その対策の一環といたしまして、今後、健康課と高齢介護課が連携し、フレイル予防に

取り組んでまいります。具体的には、フレイルの可能性のある方や支援すべき高齢者を抽出するため、健診データ、医療や介護のレセプト、介護度等の情報を集約し、さらに地域の健康課題も把握いたします。その上で、高齢介護課で実施している介護予防体操教室やサロンなどの通いの場へフレイル健診で抽出された対象者をつないでまいります。

人的資源や体制の検討など実現可能性の観点も踏まえ、サポーターの養成など体制整備の実現や、受け皿となる自主体操教室、いきいき百歳体操の新規立ち上げにも尽力してまいります。

今後、高齢者だけでなく、市民全体の健康課題の解決や健康寿命延伸に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 桃井健康課長。

○健康課長（桃井克博君） 令和2年度国保会計決算について御答弁申し上げます。

令和2年度の特別会計の決算見込みでございますが、歳入については、令和2年度より税率の引下げを実施したことから、国民健康保険税の歳入見込額は昨年度より約1億円の減額となる一方、歳出の多くを占める保険給付費については、コロナ禍での受診控えなどの影響から、1月末時点の状況を昨年度と比較すると約7,000万円の減額となっております。これらに加え、現時点での歳入歳出の未確定分について、それぞれ推計で見込むと、正確な数字でお答えすることはできませんが、前年度繰越金があることから、実質収支は黒字となる見込みでございます。

また、令和2年度末の財政調整基金現在高見込みは約10億円でございます。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 伊藤教育委員会参事。

○教育委員会参事（伊藤正人君） 続きまして、2点目の高校再編に対する市教委の考え方について御答弁申し上げます。

昨年度、市内の中学校から有田地方の高校、箕島、有田中央、耐久高校に進学した生徒の割合は、約6割となっております。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 大松経営管理部理事。

○経営管理部理事（大松満至君） 続きまして、3点目の専門学校の誘致について御答弁申し上げます。

統合後の学校跡地につきましては、学びの場であったことや、地域のコミュニケーションを担ってきた地域の財産であるとともに市民共通の貴重な資産であるため、議員仰せのとおり、計画性や持続性を考え検討することが大切でございます。

既存建物を活用する場合は維持管理費等の軽減に努めた効率的で効果的な活用とし、都市計画法や建築基準法などの各種法令を遵守し、かつ、空白期間をできるだけ生じさせないよう跡地活用の迅速化を図る必要があります。

また、検討に当たっては、当市の政策課題や初島地域の特性を十分に踏まえた活用性について検討してまいりました。

こうした中で、学校跡地を専門学校などの高等教育機関として活用する取組は、県外大

学等の進学による若者の流出といった本市の課題解決に資するものであり、誘致事業として取り組んでいるところでございます。2月24日には、有田市、学校法人国際学園、地元自治会の三者で、専門学校等の設置に向けた基本協定を締結させていただきました。この学校法人国際学園は、福岡県北九州市で、柔道整復学科や鍼灸学科など13学科を擁する医療スポーツ専門学校を運営されております。設置の進め方につきましては、許認可を所管する和歌山県や国の各省庁などの審査基準に基づき進めてまいります。

また、開設する学科等につきましては、地方に求められる人材育成を地域の企業とともに考え、地域の活力向上につなげることや若い世代の関係人口の増加にも寄与する学科等の設置に向けて協議を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 4番小西敬民君。

〔4番 小西敬民君 登壇〕

○4番（小西敬民君） 何点か再質問をさせていただきます。

国保会計で、お伺いします。

国保基金の今後の活用という点では、県に統一されるのが令和9年でございますので、地元で有田市が持っている国保基金が今10億円あります。減額のために1億円使っております。さらにもう一步踏み込めば、国民健康保険の4要件のさらなる減額ということが考えられるというふうに思います。これは目的を持った基金でございますので、十分市民にとって将来プラスになる。もちろん、令和9年に県がどういう指針を示すか、どんなふうな平均点で有田市に単価を言ってくるかというのはよく分からないわけですが、そういう点でも、十分な考え方を示し願いたいというふうに思います。

令和3年度の予算についても、基金から1億5,000万円の繰入れというふうに具体的な金額が出されておるわけでございますので、この点を再度質問したいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（生駒三雄君） 桃井健康課長。

○健康課長（桃井克博君） 再質問いただきました、令和3年度の国保会計予算収支見込みをまずお答えさせていただきます。

収支見込みについてでございますけれども、令和3年度予算につきましては、国保加入者の減少や新型コロナウイルス感染症の影響を見込み編成しております。

特に歳出の多くを占める保険給付費については、令和2年度に、コロナ禍における受診控えなどから例年に比べ歳出減となっておりますが、令和3年度については、今後の感染状況など不明確な部分も多く、通常の見込み計上しております。

また、財政調整基金の1億5,000万円の取崩しにつきましては、歳出予算に対する不足額を財政調整基金から補填する形となっております。

今後の国保税の減額措置ということでございますけれども、令和2年度に税率引下げの改正を実施したこと、また今後さらに国保加入者が減少する見込みであることから、さらなる減額措置は今のところ考えておりません。

しかしながら、令和9年度までに和歌山県下の保険税率の統一が目指されており、資産割を廃止するなど、税率の改正が必ず必要となります。このことから、急激な税負担の増

を避けるため、財政調整基金を有効に活用させていただこうと考えておりますので、御理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 4番小西敬民君。

〔4番 小西敬民君 登壇〕

○4番（小西敬民君） 今回の御答弁のとおり、人口減で、国保は、世帯が減ってくるという中で運営をしていく。

今年はコロナ禍で受診抑制が起こった、かかる費用が少なかったということは、逆に考えますと、パンデミックが起こったということになりますと思わぬ高額な出費が必要となる。ここを見極めるといのはなかなか難しいですね。だから、今までは基金ということでせき止めてきたわけですね。それが、ちょうど流れるような状況ができればいいと、臨機対応でこういう基金を使う。県下でもこれだけ基金を持っているところと、それから有効に使う、それに毎年1億円使っていくということも、県下でも非常に先進例であるというふうに思いますんで、引き続き、執行する上でこういう先進例を常に考えていってほしいというふうに思います。

以上です。これは終わります。

次に、高校再編の件でございます。

先ほどの答弁は、有田市から地元高校へ行っている方は6割だというふうにお答えをいただきました。今考えているきのくに教育審議会の答申によりますと、例えばベースを32校にしてどうするかということであれば、今後、やはり学級を減らすということになってくると思います。定数40人で6学級ないし5学級という案は変えていませんから、特色ある学校づくりというの、そういう減員の中でのものがきかなというふうに思います。

ですから、再度、前田教育長にお答え願いたいのは、有田郡市に3校があるわけで、魅力ある学校づくりというの、地元から通えるところで、もちろん大学受験にも役に立つ。そういう点で、魅力あるというの、保護者にとっても魅力ある、それから子供にとっても意欲が出る、こういうことが非常に大事というふうに考えます。どっかで役に立つ人材を高校でつくるということよりも、地元愛、また青春時代を謳歌できるという点で、教育長、御答弁をいただきたいと思います。

減らすと言ったら、減らすなど、こうなります。特色ある学校なんて言われたら、ちょっと市民の中には絵が描けない。これは県の所管ですから、特に市はどう考えるかという点で。令和6年に有和中学校が開校します。そういう点でも、教育行政として、基本ベースをお答え願えたらなというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（生駒三雄君） 前田教育長。

○教育長（前田悦雄君） 御答弁申し上げます。

今、県内の中学校の生徒数ですけれども、平成元年度の約1万8,000人をピークに減少を続け、現在は半分以下になっております。令和15年度には約3分の1程度になると見込まれております。

生徒が減少する中でも、学校行事や生徒会活動、部活動の活性化、また生徒同士や教職員との触れ合いによる人間形成等、学校の活力を維持するために、和歌山県教育委員会で

は、現在の学校を残しながら特色ある学校づくりに努め、発展的に融合を進めるものと理解をしております。

現在、箕島中学校では、近くの箕島高校と中高連携で部活動の協定を締結しており、充実した活動となっております。また、市教育委員会が主催する行事におきましても、高校生に参加していただき、小中学生との交流を図り、子供たちにとってもいい経験となっております。

市教育委員会といたしましても、未来を担う子供たちや地域の未来にとって素晴らしいものになるように、必要に応じて、今後も他自治体と連携しながら、県立学校の再編の動向を注視してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（生駒三雄君） 4番小西敬民君。

〔4番 小西敬民君 登壇〕

○4番（小西敬民君） ありがとうございます。

専門学校で、再質問をさせていただきます。

ここでは、人材育成という分野に属すんだろうというふうに思います。子供たちが地元で専門教育を受ける、それから国家試験や、身につけて社会に出る、こういうスタンスでは専門学校の誘致というのは非常に大きい。

特に初島地域を申し上げますと、保育所が真っ先になくなった地域、それから令和4年、中学校が箕中に先行統合というふうになって、町のにぎわいが非常になくなっていつている。昭和57年、58年頃は人口が一番多くて、子供たちも多くて、私の子供たちもその間で育ったわけですが、もう今は本当に人口でいけば3分の1まで減っている。こういうところに起爆剤といいますか、市の将来設計を担うという点では大変有用な施設を誘致できる。新たにつくるという点では、すごくインパクトのあることと考えています。やはりこういう場合に、周辺地域であったり、地元住民との交流であったり、将来起こり得る、その地域のコミュニティーの核として成長されることを願うわけですが、ぜひ、この計画を成功させ、有田市の特徴という点では、今、SNSを通じて全国に誇れますよね。ですから、成功させていただきたいなというふうに思います。

ここは最後に望月市長の決意をお聞かせ願いたい。このことをよろしくお願いします。

○議長（生駒三雄君） 望月市長。

○市長（望月良男君） 決意をとということでしたので、お答えいたします。

しっかりやりますということだと思います。今、小西議員さんおっしゃられたことそのものですので、コロナ禍ということによる学校法人の投資の足踏みという、これはもう否めませんが、そこに負けずに、しっかり魅力あるものを提案しながらこれを実現させたいなというふうに思っています。

協定の中では、学校法人はやはり、自治会であったり、初島地域であったり、市の私たちの願いをちゃんとかなえるということを考えて、私たちは、学校法人の人材育成とか、そこでいい学問ができること、これに環境をどう整えるかということに努力すること、こういうふうなことを、お互いに相手のことをきちっと配慮しながらこの目的に向かって進めていきたいと思いますという協定なんです。やっぱり、おっしゃっていただいたとお

り、自治会、市、この二者の願いは地域に活力を与えていくということですから、その目標を達成できるようにしっかり頑張ります。

先ほど、大松理事から答えさせていただいたように、スポーツ医療専門学校で13の学科を擁するという、そんな学校法人です。有田市は、元来スポーツの盛んな、そんな町であります。球技に始まり、武道、いろいろなものが盛んです。中学校が統合され、箕島高校を何とかみんなで残し、えみくるは健康増進施設の認可を受けて医療費控除までつなげるという、一つランク上の施設を目指します。そして、有田市立病院、理学療法、そんなところと連携しながら、スポーツ医療に明るい町を目指す上で、こういった専門学校が有田市で学問をするということは有益だと思いますし、我々はフィールドワークをいっぱい提案できていけるんじゃないか、そんなことを強みに、何より自治会ともタッグを組んで、このチャンスを捉えて逃さないように。

でも、向こうに魅力があると思ってもらえるものを提案していくスキームをしっかりとつくっていかないといけないので、また議会議員の皆様にも何とぞ御協力をいただいて、一致団結して、このことを実現したい。決意を新たに、また来年度も頑張っていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（生駒三雄君） 4番小西敬民君。

〔4番 小西敬民君 登壇〕

○4番（小西敬民君） ただいま市長の御答弁をいただきました。新たなことを行うということは、それなりの決意が必要。それから、テイク・アンド・テイクという物の考え方も必要ということで、自治体、行政がうまく業者さんを引っ張り込んで、そこでしてもらおうというのに大分とにかく力がかかるというふうに思いますんで、これはよい例として頑張ってもらいたい。あと、初島における私たちにとってみて、再度、地域のコミュニティーが復活するという起爆剤として考えたいというふうに思います。

最後に、質問ではございませんが、この間、市議会で、国や県に対して意見書を何本か提出しています。昨年の令和2年の3月議会では、市民運動の高まりで、有田地域の医療の充実を求める意見書、市議会が県に対して充実をお願いしたいという中身の意見書を採択したり、10月議会では有田市議会議員政治倫理条例を制定しました。これは、市議会議員の自分たちの行動をくくる規範としての条例制定でございました。また、新型コロナに対する地方財政への国の予算確保の意見書も上げる。それから、後期高齢者の医療費の負担を現状のままの1割でやってほしいということも国へ意見書を上げたわけでございます。このように見ますと、いずれも全会一致の採択でございました。市民要求がどこにあって、どういう要求が、国、県に対して物を言うという姿勢が、この間、貫かれてきておるといふふうに思います。やはり市民が市議会や行政とタッグを組むという将来の展望を示している、その結果というふうに思います。ぜひこれからも私たち市民の立場を市政に届けるという立場で取組を行っていく所存でございますので、よろしくお願ひします。

5分を余して小西の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（生駒三雄君） これにて4番小西敬民君の一般質問は終わりました。

次に、10番堀川明君。

〔10番 堀川 明君 登壇〕

○10番（堀川 明君） 皆さん、こんにちは。通告順に従い一般質問をさせていただきます。

最近では、新聞、テレビを見ていますと、毎日のように東日本大震災、新型コロナウイルスのニュースが取り上げられております。大震災から10年、きょうの14時46分に発生いたしました。想定外の規模の地震、津波が発生するのが災害であり、日ごろからの備えが必要であることは言うまでもありません。

今後30年以内に70から80%の確率で発生するであろうと予測される気象庁の予測ですが、東南海、南海地震に備え、日ごろから危機管理をしておく必要があるということは、言うまでもありません。

それでは、私が通告しておりますコロナ対策について質問に入りたいと思います。

令和2年1月に日本国内で初めて新型コロナウイルス感染症が報告され1年以上が経過しました。全国で累計44万人を超える感染者が報告され、首都圏では現在、緊急事態宣言が出されている状況です。また、和歌山県内でも累計1,100名を超える感染者が報告されております。

日本国内のみならず諸外国においてもいまだ収束に向かう気配はございません。このような中、新型コロナウイルスに対抗すべくワクチンが開発され、日本でも2月14日に薬事承認され、予防接種が開始されることになりました。これまでの感染症対策に加えて、コロナ対策として大きな一歩を踏み出せるのではないかと、私は考えます。接種に関しては、報道などで様々な情報が提供され、接種スケジュールの遅れなどが報じられております。

そこで、有田市における新型コロナウイルス予防接種について、対象者の数や今後、一つ目のどのようなスケジュールで接種が進んでいくのか。また、接種に関して、2つ目の国県それぞれの役割はありますけれども、有田市はどのような役割を担うのか、お聞かせ願いたい。

次に、2番目の質問、新型コロナウイルスによる各部署における業務内容の変化についてお尋ねいたします。

新型コロナウイルス感染症により市民の生活も大きく変化したように、市役所の業務内容も大きく変化していると思います。そこで、これまで各部署がコロナ禍という厳しい状況において様々な対策をしていると思いますが、その具体的な対策や取り決めなど、業務内容をお聞かせください。

なお、答弁をいただいた方に、その場で再質問、または確認をさせていただくことがありますので、御了承願います。

また、マスク着用での答弁ですので、大きな声で答弁願います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（生駒三雄君） 桃井健康課長。

○健康課長（桃井克博君） 新型コロナウイルス予防接種についての1点目、接種のスケジュールについてお答えいたします。

まず、ワクチンの接種対象者は16歳以上の方で、本市においては約2万4,000の方が対象となります。接種については、当面、確保できるワクチンの量に限りがあり、その供給

も順次行われる見通しであることから、接種順位が国から示されております。

具体的には、まず医療従事者、次いで65歳以上の高齢者、基礎疾患を有する方などとなっております。

ワクチンについては、先行接種対象の医療従事者分が3月8日、市立病院に届き、昨日より病院職員への接種が開始されました。

また、県内19の市町村に先行供給される高齢者向けワクチンの配付先として有田市が選ばれ、4月12日の週に約485人分のワクチンが届く予定となっております。そのワクチンの接種については、有田市医師会と協議を行い、感染リスクの高い高齢者施設に入所されている方から接種を開始する方向で、現在、対象者の確認を入所施設にお願いしているところです。

また、その後の接種スケジュールや接種券の発送時期などについても、ワクチン供給量を踏まえ医師会と協議しております。

次に2点目、有田市行政としての役割についてお答えいたします。

有田市の役割として、最も重要なことは接種を希望する方が安心して安全に接種できる環境を整えることだと考えております。本市においては、医師会の皆様から全面的な協力をいただいております。個別接種を中心とした接種体制を整備中でございます。市としてもスムーズな体制整備をバックアップするため、市長を本部長とする有田市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部を設置し、全庁的に取組を進めています。

今後とも国、県から日々提供される情報をしっかりと整理しながら市民の皆様へ分かりやすく提供し、ワクチンが供給され次第、早急に接種ができるよう実施体制を整えてまいります。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 10番堀川明君。

〔10番 堀川 明君 登壇〕

○10番（堀川 明君） ただいまの桃井課長の答弁に対しまして、1点目の病院職員の接種、きのうから始まったということによろしいのでしょうか。

あともう一つ、小学校の体育館を利用して集団接種するというような説明を受けたことがあるんですが、医師会の協力をいただいて個別接種を中心にした体制で考えているというように、個別接種に変わったのでしょうか、お答え願います。

○議長（生駒三雄君） 桃井健康課長。

○健康課長（桃井克博君） 1点目の市立病院への接種でございますけれども、昨日より始まっております。2点目の接種の体制についてですけれども、今のところ個別接種の体制を中心として考えておりますけれども、状況を今後確認しながら最善の方法で接種体制を構築したいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 嶋田経営管理部長。

○経営管理部長（嶋田博之君） 続きまして、各部署における業務内容の変化について、まず経営管理部から御答弁申し上げます。

経営管理部は、災害対応をはじめ危機管理担当部署でもありますので、市長の指揮のも

と、昨年2月14日以降、新型コロナウイルス感染症対策本部の事務局としまして、感染状況を踏まえ、これまで延べ27回、対策本部会議を開催してまいりました。

国、県の対応方針などの情報収集を図り、各部署と連携を取りながら、状況に応じた感染拡大防止対策を検討、実施するとともに、市民の皆様へも感染拡大防止の協力を求めるため、広報誌、防災行政無線放送、ホームページなどで情報発信をしまして、啓発に努めてまいりました。

また、コロナ禍における市民生活の支援や事業所の支援施策の検討、実施のため、機を逸することなく予算編成などにも取り組んでまいりました。

一方、職員管理につきましては、市職員が感染した場合の影響を考え、少しでも感染リスクを減らすため、マスク着用や手指消毒などの基本的な感染防止対策とともにウェブ会議の導入や会議の効率化、感染拡大地域への出張の自粛、時差出勤の推奨、在宅勤務を可能とするシステム整備などに取り組み、また市役所に来庁された皆様にもマスク着用や手指消毒の協力をお願いし、階段手すりなど共用部分の定期的な消毒、ビニールシートやアクリル板の設置などの対策も講じています。

今後も感染状況を注視しながら、適時適切な対策に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 市民福祉部から御答弁申し上げます。

市民福祉部では、新型コロナウイルス感染症発生当初から、感染症に関する情報をホームページに掲載し、保健センター内に感染症の問合せ窓口を開設いたしました。

また、感染対策用品が不足する状況において、マスクや消毒液を妊婦、医療機関、高齢者施設、障害者施設、保育所などに緊急調達を行いました。

現在も各施設では感染対策に取り組んでおりますが、特に保育所においてはこれまで以上に消毒作業を念入りに行うとともに、密を避け、保育内容や行事を工夫しながら行い、子供たちが安心して過ごせるよう、また保護者にも安心して預けてもらえるように感染対策を徹底しております。

窓口業務のある職場では、飛沫感染防止用に職員製作の間仕切り用パネルやビニールシートを設置いたしました。また、オンライン会議や動画配信を行うといった新しい形式を取り入れ、来庁を控えたい方には電話や郵送による申請受付を行い、感染予防と市民の負担軽減を図るなど、柔軟な対応を行ってまいりました。

次にコロナ関連の相談につきましては、健康に関する相談は保健センターで、生活困窮などに関する相談は福祉相談室で対応し、現時点で併せて約300件の相談があり、支援を行っております。

また、長期化するコロナ禍の影響により、国民健康保険税、介護保険料の減免や生活福祉資金貸付けの相談も増加してきております。そうした中で、感染症に関連する人権への配慮についても啓発を行ってございます。

新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、先ほど健康課長の答弁のとおりでございます。ワクチンの供給量を見ながら市民の皆様が安心して速やかに接種していただけるよう、準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 河野経済建設部長。

○経済建設部長（河野孝司君） 経済建設部から御答弁申し上げます。

既に事業を終了しておりますが、5月の臨時議会で承認いただきました新型コロナウイルスの緊急経済対策として、売上が対前年同月比一定以上の割合で減少している法人及び個人事業主に対する「中小企業支援金事業」、次に、売上が落ち込んでいる飲食事業者の新たなサービス（テイクアウト、デリバリー）への取組に対する補助金「飲食業等新業態支援補助金」、事業所からの申請がなく、未執行となりましたが、予約配送サービス事業等の立ち上げに対する補助金「飲食業等新業態基盤構築補助金」法人及び個人事業主が国、県等の支援施策の補助申請をするために、社会保険労務士等へ依頼した場合の手数料の一部を補助する「施策活用円滑化補助金」とともに、これらを申請する事業者に対し、情報提供や書類作成などの助言を行うなどの伴走支援や小中学生を持つ家庭を対象とした食事支援給付券（フードチケット第1弾）にも取り組んでまいりました。

次に、経済活動が再開され始め、地域の消費を喚起するための取組としては、7月の臨時議会で承認いただきました住民1人当たり5,000円分を配付いたしました「飲食業応援給付券（フードチケット第2弾）」、また、1万円の額面の商品券を5,000円で購入していただける「地域活性化商品券事業」により、コロナ禍により疲弊した地域の消費喚起、経済活性化を図るとともに、疲弊した市民の応援につながる事業を産業振興課で実施いたしました。

今後、この3月議会において上程、先日承認いただきました飲食業応援給付券（フードチケット）の第3弾を実施予定でございます。

また、有田みかん課におきましても、農林水産省が実施しております高収益作物次期作支援交付金事業について、農家からの申請や実績報告の窓口となり、対応してございます。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 10番堀川明君。

〔10番 堀川 明君 登壇〕

○10番（堀川 明君） ただいま河野部長より答弁をいただきました。その中で、フードチケット第1弾、小中学生の家庭、また第2弾として1人当たり5,000円のフードチケット、それともう一つは、5,000円で1万円の地域活性化商品券、この3つの施策を実施したわけですが、このチケットの使用状況というものはどれぐらいの確率で使われたのかお答え願いたい。

また、フードチケットの第3弾、1人5,000円ずつ考えているよという、これの時期についてお答え願いたいと思います。

○議長（生駒三雄君） 河野経済建設部長。

○経済建設部長（河野孝司君） 配付させていただきましたフードチケットの利用率ですけれども、第1弾については96.6%、第2弾については95.6%、次に地域活性化商品券の対予算の執行率は89.2%となっております。それとフードチケットの第3弾ですけれども、地域経済の活性化などのため、住民の皆様にはフードチケットが少しでも早く届けられるよう、事務のほうも頑張っております。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 10番堀川明君。

〔10番 堀川 明君 登壇〕

○10番（堀川 明君） 使用状況も100%になるということはまずないと思いますんで、90何%というのはなかなかいい数値ではないかと考えます。また、今後予定しているフードチケットについては、なるべく早い時期に一般市民に配布できるよう頑張ってくださいと思います。

終わります。

○議長（生駒三雄君） 谷輪教育次長。

○教育次長（谷輪吉伸君） 教育委員会から御答弁申し上げます。

学校関係では、毎朝児童生徒が持参した健康チェックカードの内容を確認し、健康状態に気になる点があったときは各保護者へ電話等で確認を行い、場合によっては大事をとって帰宅をさせたりしております。

消毒作業は、ドアノブや手すりなど多くの方が手をふれる場所は1日1回以上、また給食前に机の消毒を行っております。その他、基本的な感染症対策として、マスク着用、手洗い、手指消毒、ソーシャルディスタンス等の指導を行うとともに、給食時のパーティションの設置指導、管理を行っております。

また、新型コロナウイルス感染症に対する誤った情報や認識、一時の感情から誹謗中傷等の心ない行為が生じることのないよう学習を行い、人権に配慮した思いやりのある行動を取るよう指導しており、保護者に対しても同様の啓発を行っております。

さらに、昨年3月から5月まで、学校の臨時休業があったことから、夏休み、冬休みを短縮し、学校行事の見直しや日程調整、代替行事の実施等を行い、各学年の授業時数の確保に努めております。

生涯学習関係では、各種行事の見直しやガイドラインの作成を行うとともに、各施設の消毒を行い、事業実施時には参加者の検温や連絡先等の把握に努めております。

今後も感染拡大防止のガイドラインを遵守しながら、その範囲内で積極的に事務事業を展開し、コロナ禍の中であっても市民の皆様が心豊かに過ごせるよう努力してまいります。

以上です。

○議長（生駒三雄君） 嶋田消防長。

○消防長（嶋田富司君） 消防本部から御答弁申し上げます。

消防本部におきましても、昨年2月14日に新型コロナウイルス感染症対策本部が立ち上がった以降、対策本部会議に参加するとともに、感染防止対策に消防職員一丸となって取り組んでおります。

コロナ禍により消防フェスティバルの中止や各種訓練の中止を余儀なくされましたが、水防訓練による土のう構築など、市民の安全に必要なものは十分な感染予防対策に配慮しつつ、実施してまいりました。

一方、救急業務におきましては、令和2年中の出動件数は1,287件であり、前年の出動件数1,457件と比較いたしますと170件の減少となっております。これは、全国的な傾向であり、外出の自粛、病院受診を控える等の要因が考えられます。消防業務の中で、一般市民

との接する機会が多い救急業務におきましては、従来から救急隊員は、感染防止対策は講じてはおりますが、さらにレベルを上げる必要から全ての救急出動におきまして感染防止衣の上下の着用、ゴーグル、N-95マスクの使用、また救急車内ではオゾン発生装置を活用し、感染防止対策に取り組んでおります。

さらに庁舎内におきましても、事務室をはじめ仮眠室、通信指令室等でオゾン発生装置を活用し、感染防止対策に取り組んでおります。

今後も引き続き、職員のマスク着用、手指消毒等を徹底し、来庁者に対しましても、職員同様、感染防止対策をお願いし、消防業務の維持に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 10番堀川明君。

〔10番 堀川 明君 登壇〕

○10番（堀川 明君） ただいまの答弁のなかで、出動件数、これが前年度より170件減ったよという答弁ですが、これは全国的な現象だと。やっぱり外出自粛っていうのが、これがやっぱり影響しているのかなと。結局、コロナのときに救急車を呼ばなかったかなという想像なんですけど、少なかったというのは、そういう外出自粛のせいと理解してよろしいんでしょうかね。

○議長（生駒三雄君） 嶋田消防長。

○消防長（嶋田富司君） 議員仰せのとおり、新型コロナウイルス感染拡大の中、皆さんが外出を控えたこと等により救急件数が減少したものと考えられます。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 江川水道事務所長。

○水道事務所長（江川敦夫君） 水道事務所から御答弁申し上げます。

水道事務所の使命は、市民の皆様が安全で安心できる水をいつでも使えるようにすることです。昨年、新型コロナウイルスが発生し、手洗いが推奨される中、命の直結している水の大切さが一層感じられたことと思います。水道事務所では新型コロナウイルス感染症予防や生活に欠かせない水を安心してお使いいただけるように、昨年4月に新型コロナウイルスにより経済的な影響を受けた方に水道料金の支払い猶予の取り扱いができる制度を設けました。

また、大きな経済施策として、官公署を除く会社やお店を含めた全てのお客様に対して、昨年5月から3か月間、水道料金の無料化を実施しました。もちろん水道事務所内でも感染対策は行っており、来所いただいたお客様の感染を防止するために、飛沫防止パーテーションやアルコール消毒液の設置、管路閲覧用モニターを新たに窓口に設置するなど、工夫をしながら職員との濃厚接触を避ける対策を行っています。

また、職員に対しても毎日の検温、手洗い、うがいの励行を実施しています。まだまだ先の見通しのつかないコロナ禍ではございますが、水道事務所職員一同、今後も安全、安心な水を安定して皆様へ提供できるよう努めてまいります。

以上です。

○議長（生駒三雄君） 10番堀川明君。

〔10番 堀川 明君 登壇〕

○10番（堀川 明君） ただいまの答弁の中で、3か月間水道料無料という答弁をいただきましたが、これは、水道事務所、企業会計から支出したのではなくて、コロナ対策としてこの本体から水道事務所へ支給されているということで、我々聞いているのは、1億3,165万5,264円って聞いているんだけど、これに間違いはないのかな。

○議長（生駒三雄君） 江川水道事務所長。

○水道事務所長（江川敦夫君） 議員おっしゃるとおり、そのとおりでございます。
以上です。

○議長（生駒三雄君） 神保市立病院事務長。

○病院事務長（神保佳紀君） 最後に市立病院から御答弁申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が2019年12月、中国湖北省武漢市において確認されて以降、本院として新型コロナウイルス感染症に対応したマニュアルを直ちに作成し、感染症病棟の受入れ準備、感染防護具等の点検、確保対策に取り組んでまいりました。

2020年1月末には湯浅保健所と合同でコロナ発生想定訓練を行うなど、保健所との連携強化、新型コロナウイルス感染症に対する備えを行いました。2020年2月7日には帰国者接触者外来を開設、2月13日には全国的にも早い段階で、和歌山県で初めて有田圏域において新型コロナウイルス感染症の陽性患者が確認されたため、市中感染を疑い、急遽有熱者外来を開設し、院内へ持ち込まない対策を徹底しました。

また、第2種感染症指定医療機関として、感染症患者の入院受入れを行うなど、有田圏域唯一、感染症に対する医療の提供を行っています。

新型コロナウイルス感染症発生以降、市立病院の使命として、本院職員一丸となって感染症に向き合っています。地域医療を維持しつつ、院内感染対策を徹底するというところで1年たちましたが、全ての職種、部署において発生当初から大きく業務内容が変化しました。プライベートにおきましても市立で働く職員として発生当初からプロ意識を持って各フェーズにおける生活様式の変更、行動自粛を徹底し、現在も引き続き行っているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 10番堀川明君。

〔10番 堀川 明君 登壇〕

○10番（堀川 明君） コロナ患者が出れば病院、医師、看護師さんが一番苦勞すると思いますので、今後も頑張ってお願ひしたいと、このように思います。

ただいま新型コロナウイルス予防接種に関するスケジュールを、市の役割、また各部署におけるコロナ対応について御答弁いただきました。予防接種に関しては必要となるワクチンの供給が遅れることについても、私は承知しております。このような中にありながらも、ワクチンが有田市に供給された際には、接種を希望する方がスムーズに接種できるよう、市民の皆さんに対してしっかりと周知や安心して接種できる体制の整備に、引き続き取り組んでいただきたいと思います。

また、コロナ禍における各部署の取組を聞かせていただきました。通常業務に加え、感染予防対策をはじめとする様々な対応で業務量が増えていることを改めて認識させていただきました。今後もワクチン接種や感染症対策など、コロナ対応は続いていくと思います。

ので、市役所一丸となって市民の安心、安全のために取組を続けていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（生駒三雄君） これにて、10番堀川明君の一般質問は終わりました。

次に、9番中谷桂三君。

〔9番 中谷桂三君 登壇〕

○9番（中谷桂三君） 皆様、改めましてこんにちは。私は、政策集団である会派市民クラブを代表して、議長のお許しを得まして、通告順に従い、壇上より一般質問をさせていただきます。

まず1点目の、有田市の文化振興についてお尋ねいたします。

私が今回の一般質問で文化振興と定義づけしたのは、文化財及び民話、伝説に限定します。皆様も御存じのとおり、有田市には文化財として国指定文化財が広利寺の木造十一面観音立像をはじめとして11件があります。和歌山県指定文化財として、糸我、得生寺来迎会式をはじめとして14件あります。有田市指定文化財として、安養寺文書をはじめとして79件あります。

また、民話、伝説では、宮原神社の末社となっている太刀宮縁起や箕島愛宕山の巨石、夜泣き石が有名です。

ただいま有田市文化福祉センター4階の有田市郷土資料館で開催されています浄妙寺・多宝塔修理竣工85周年記念特別展「資料から読み解く浄妙寺・多宝塔と薬師堂の歴史」を私は先日鑑賞しました。私が住まいする地元である浄妙寺ですが、初めて知ることも多く、素晴らしい文化財だと再認識しました。

また、3月1日に発行されました紀州有田商工ニュース市民版に記載されていた民話・伝説「有田市民の時空を超えた善行と伏原の墓」は、私は初めてお聞きした内容でした。江戸時代後期、1798年に新潟県から来られた米農家の一家4人が熊野街道途中の宮原で倒れ、宮原町住民の方が介抱しましたが甲斐なく亡くなられたそうです。そして、宮原町住民の方がその方たちのお墓を建て、供養されていたそうです。

平成14年6月には、新潟県の子孫の方が200年経て初めて墓参りされました。実に真心の人間愛、信仰の厚さが両家を結び付けた心温まる感動ある話でした。私は、有田市民が見ず知らない新潟の方を介抱され、墓まで建て供養されていたことが有田市民として誇りに感じました。素晴らしい方だと思いました。

こうした後世に残すべき民話、伝説はほかにもあると思います。有田市の文化振興をさらに推進するためには、まず有田市民が文化財の存在を知り、理解することです。そのためには、1つ目、文化財の定期一般開放、2つ目、有田市郷土資料館を活用した特別展の定期開催、3つ目、文化財はもちろんのこと、有田に関わる民話、伝説を定期的に有田市文化協会の協力を賜りながら文集として残す、この提言に対しての答弁をお願いします。

次に2点目の、行政施設の食材の安心、安全についてです。

私は、この件に関して、平成14年7月の補欠選挙で初当選させていただき、平成15年3月定例会で一般質問を初めて行い、過去に6回しました。直近では平成29年6月定例会でしています。行政施設とは小中学生の給食を担当している学校給食センターと各保育所

で食事をつくっている保育所です。

私が、この内容で一般質問をし続けている理由は、育ち盛りの小中学生の子供たちや保育所の子供たちに安心、安全な食材を提供してほしいからです。そして、できるだけ地元産の食材を使用することにより、地元の農家や漁業に関わる人たちの生活が潤い、地元の八百屋、魚屋さんが生活できるだけの所得が確保できるというよい経済循環社会が形成されると考えたからです。

私は、毎日の食生活が大切だと感じ、有田市の放置耕作地を防止するために約1町の他人の水田や畑を借用して、現在、無農薬、有機肥料で米、古代米、各種野菜、有田みかん、レモン等を栽培しています。はっきりいって無農薬、有機肥料栽培では、各種機械代金や肥料等にお金がかかりすぎ、毎年赤字経営状態です。しかしながら、私の栽培した生産物を心待ちにしている方たちに食べていただきたい一心で続けています。

自分を含め、家族の人たちにはできるだけ体に害のない食材を選択することは、ごく普通の考えです。市当局職員におかれましても、自分の子や孫たちが市内の保育所及び小中学校に通学すれば、安心、安全な食材を提供してほしいと感じると思います。

平成29年6月での学校給食センターでの食材の調達は、食材は原則国内産で地産地消ということで、野菜は地元の青果組合から仕入れており、和歌山県産比率約16%で、米につきましても、地元の米穀組合から仕入れており、滋賀県産ということでゼロ%のことで、平成24年6月比較では野菜類が1.1%減少し、米100%減のゼロ%との答弁でした。

また、保育所が食材は原則国内産で野菜類が和歌山県産比率約31%で、米が滋賀県産ということでゼロ%とのことで、平成24年6月比較では、野菜類が2%減少し、米80%減のゼロ%との答弁でした。

学校給食センターと保育所の食材については、今後も地域経済の貢献も含め、地産地消に取り組んでいきますとの答弁でした。

なお、その当時の締めくくりとして、私はどちらも米は地元の米穀組合からと、野菜類は青果組合と地元商店からの納品は継続していただけていることに感謝申し上げます。地元の組合、商店の活性化のためには、引き続き取引を継続してあげてください。米については、実際食べる小中学生にとっては、やはり地元和歌山県産の御飯を食べたいと思っています。有田市米穀組合と現状の滋賀県産から地元和歌山県産に変更できるよう、調整をされることを強く要望しますとお聞きしました。

この件も含めて、つきましては、あれから約3年9か月経過しました。地産地消及び国内産比率の現状と今後について答弁をお願いします。

次に3点目の、新型コロナウイルス感染症対策についてです。

現在も世界的に新型コロナウイルスの感染が拡大され、感染者が増加しています。3月3日時点では国内感染者が43万6,261人、入院者数1万2,789人、死者数8,089人です。

なお、ワクチンの接種状況は3万7,303回です。有田市での新型コロナウイルスワクチン接種は65歳以上の方は4月中に予定されています。また、新型コロナウイルス感染症の予防として、手洗いやマスクの着用を含む咳エチケット順守や不要不急の外出自粛、3密（密集回避、密接回避、密閉回避）励行、集団拡大を防ぐためにはイベント開催時は風通しの悪い空間や人が至近距離で会話する環境は感染リスクが高いことから、その規模の大

小に関わらず、その開催の必要性について検討するとともに、開催する場合は風通しの悪い空間をつくらないなど、イベントの実施方法を工夫してくださいと、厚生労働省から指示が出ています。

先般2月28日日曜日、有田市民会館紀文ホールで12時から開演された和歌山歌の力の会、ありだ実行委員会主催の「紀の国みかん歌謡祭2021」を私は観賞しました。紀文ホールの定数は714名です。新型コロナウイルス感染症の予防として、体温測定、マスク着用、入場券の名前、電話番号の記入等されていましたが、入場者は少なかったのですが、席は自由席のため、隣の方とは密の状態でした。イベント終了後の退出時も一斉に退出されていました。

今は、映画館等は2席を1席利用に制限しています。有田市民会館の貸出しに際しては、そうした配慮が必要と感じましたし、有田市以外から来られた方は、特に自由席になっていることが不思議に感じておられました。

つきましては、有田市民会館の新型コロナウイルス感染症対策がどのようになっているのか教えてください。

次に、4点目の有田市の人口減少施策についてです。

この件に関しては、前回の令和2年12月定例会にも一般質問をさせていただきました。今回は、令和3年度の当初予算の中に、有田市の人口減少対策についての新しい施策が組み込まれています。

つきましては、現状と今後の具体的な施策について答弁をお願いします。

次に、5点目の有和中学校建設についてです。

令和3年度から、令和6年統合予定の有和中学校の建設がいよいよ開始されます。建設に関わる事業名と予算金額（財源内訳も含む）を教えてください。

以上で、壇上よりの質問を終わります。

○議長（生駒三雄君） 嶋田生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋田実明君） 1点目の有田市の文化振興についての1項目め、文化財や民話・伝説の保存について御答弁申し上げます。

中谷議員仰せのとおり、今後の有田市の文化振興をさらに推進するためには、市民の皆様にも本市の文化財を知ってもらい、理解してもらうことが大切だと思います。

そのための3つの提言の1項目め、文化財の定期一般開放については、本市の指定文化財で非公開になっているものについても、所有者の御理解をいただきながら、一定期間でも公開できるように取り組んでいきます。

2項目めの有田市郷土資料館を活用した特別展の定期開催については、近年では、年1回の特別展と、年に数回の企画展など、継続して実施しております。

今後も引き続き開催するとともに、多くの方々が興味を引くような内容や展示方法を工夫していきます。

3項目めの文化財及び本市に関わる民話や伝説を後世に継承するための取組については、これまでも有田市誌への掲載や文化財資料など、機会あるごとに記録・公開をしております。また、「こんな話が残っています」は、有田市文化協会の御協力により、現在も継続して取材をしてくれています。

今後も、こうした資料をまとめ、定期的に資料集の編さんや資料のデータ化など、力を入れていき、市民の皆様知ってもらうように取り組んでいきます。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 伊藤教育委員会参事。

○教育委員会参事（伊藤正人君） 2点目の行政施設の食材の安心・安全についての1項目め、地産地消及び国内産比率と今後について、教育委員会が管轄しております学校給食センターの現状等について御答弁申し上げます。

前回の平成29年6月議会で答弁させていただいたとおり、給食センターでは、現在、地元業者を中心に食材を調達し、原則、国内産を使用しております。米は地元の米穀組合から、野菜は青果組合からそれぞれ仕入れており、米につきましては、価格と量の確保との関係で、滋賀県産を使用しています。

また、令和元年度における野菜の和歌山県産の比率ですが、約20%となっています。

今後も、安全・安心な食材を提供することはもとより、限られた食材費の範囲内で、極力地産地消に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 松村福祉課長。

○福祉課長（松村尚彦君） 続きまして、福祉課が管轄しております保育所の現状と今後について、御答弁申し上げます。

保育所におきましては、平成29年6月定例会で答弁させていただいたとおり、地元商店を中心に食材を調達しております。原則、国内産を使用しております。

令和元年度における野菜の和歌山県産の比率につきましては、約37%となっております。

米に関しましては、学校給食センターと同様の理由により、滋賀県産を使用しております。

保育所におきましても、今後も引き続き、安全・安心な食材を提供することはもとより、限られた食材費の中ではございますが、できる限り地産地消に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 嶋田生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋田実明君） 続きまして、3点目の新型コロナウイルス感染症対策についての有田市民会館の対策について御答弁申し上げます。

有田市民会館における新型コロナウイルス感染症予防対策について、まず、施設の入り口及び図書館内に消毒液を配置するとともに、感染予防対策に関するポスター等を掲示して、来館者に感染予防対策の徹底をお願いしております。

次に、貸館施設の使用に際しましては、使用許可を出すときに、国、県及び全国公立文化施設協会が定めているガイドラインに従い、新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底するよう説明しております。

例えば、収容人員について、大声での歓声、声援などが無いことを前提とする場合は定員の100%以内で、大声での歓声、声援などが想定される場合は定員の50%以内とするように求めています。これに加え、入場者に対し、検温やマスクの着用、手指の消毒等の感染防止対策の徹底、さらには入場者の氏名や連絡先の把握など、主催者に対して求めており

ます。

市民会館では、昨年、スムーズに検温を行うため、サーモグラフィカメラを導入し、各種イベントで利用できるようにしております。また、施設の使用後には、会議室の机、椅子や、紀文ホールの座席や階段の手すりなどの消毒を行い、安心して利用していただけるよう努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 山本経営企画課長。

○経営企画課長（山本芳規君） 4点目の有田市の人口減少施策について御答弁申し上げます。

現状の具体的な施策といたしましては、令和2年12月定例会での答弁と重複するところもございしますが、令和元年度に策定した、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略において、農業及び漁業の新規就業者や、商工業への新規創業事業者に対する補助金をはじめ、妊娠への支援として不妊治療費用への助成や、子育て支援においては、延長保育、ファミリーサポートセンター事業のほか、移住支援では、わかやま空き家バンクを活用した移住者への補助金など、それぞれ福祉や教育、健康、産業、観光等の各分野において掲げている施策を確実に遂行し、人口減少の抑制に幅広い分野から取り組んでいるところでございます。

そして、今後の具体的な施策につきましては、令和3年度予算において人口減少対策を含め、少子化対策や子育て支援、移住・定住の促進をさらに図るため、将来を担う若い世代の増加を優先課題として、結婚・妊娠・出産・子育て・自立への各ステージにおいて支援をするとともに、市外から移住しやすい環境づくりと、空き家の活用を組み合わせた支援も行うなど、新規事業及び既存事業の拡充を図ってございまして、これらの財源には、ふるさと応援寄付金やその基金を活用して実施するものでございます。

主なものは、妊娠から出産・子育て期まで、切れ目のない少子化対策への取組といたしまして、結婚世帯の住居に関する費用の一部を補助する結婚支援事業補助金、妊娠から出産・子育てに対し、地域の協賛企業により支援をし、子育ての孤立化と負担の増大を地域で軽減する取組を行うスマイルチケット事業、出産・入学への祝い補助金、これまで、中学校卒業までを医療費無料化としていたところを、高校卒業までと拡充する子ども医療費助成事業、病気やけがの回復期で集団保育できない子供を一時的に保育する病児病後児保育事業では、令和3年度から利用者負担を無料とするものでございます。

また、移住・定住の促進としまして、空き家バンクを介し、空き家の購入・改修をする世帯を支援する移住推進空き家活用事業費補助金、空き地バンクを介し、新築する世帯を支援する移住推進空き地活用新築支援補助金ほか、空き家・空き地バンク仲介手数料補助金や、空き家家財道具等処分支援補助金でございます。

また、大学卒業後、有田市に戻る方や、移住して働き始める方を支援するため、奨学金返還額の一部を補助する奨学金返還支援助成金でございます。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 伊藤教育委員会参事。

○教育委員会参事（伊藤正人君） 5点目の有和中学校建設についての建設計画について

御答弁申し上げます。

まず、設計や工事管理、校舎及び体育館建設、グラウンド整備・解体を含めた全体といたしまして、約60億5,000万円の事業計画でございます。

内訳としては、工事設計委託料2億196万円、校舎・体育館・武道場を含めた有和中学校建設工事費49億4,467万円、有和中学校建設工事監理業務委託料1億208万円、箕島中学校プール・武道場・校舎・体育館解体工事費3億4,001万円、グラウンド整備費4億6,750万円の事業費です。

財源といたしましては、国庫支出金19億7,691万円、起債31億3,020万円、ふるさと応援寄付金等の基金取崩し9億4,911万円を予定してございます。

令和3年度の予算額は、箕島中学校プール解体工事費1,961万3,000円、箕島中学校武道場解体工事費2,119万7,000円、有和中学校建設工事費14億8,340万3,000円、有和中学校建設工事監理業務委託料3,062万5,000円です。

財源といたしまして、国庫支出金の公立学校施設整備負担金2億6,602万5,000円、学校施設環境改善交付金604万8,000円、都市構造再編集中支援事業費補助金4億9,680万円、起債として6億4,110万円、ふるさと応援基金取崩し1億405万5,000円、公共施設整備基金取崩し4,081万円を見込み、計上してございます。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 9番中谷桂三君。

〔9番 中谷桂三君 登壇〕

○9番（中谷桂三君） まず、1点目の有田市の文化振興については、私が提言した、有田市文化振興をさらに推進するためには、有田市民が文化財の存在を知り、理解してもらうことが大切であること。

一つ目、文化財の定期一般開放は、所有者の御理解を得ながら、一定期間でも公開できるように取り組んでいく。

2つ目、有田市郷土資料館を活用した特別展の定期開催については、特別展と企画展を今後も引き続き開催するとともに、多くの方々が興味を引くような内容や展示方法を工夫していく。

3つ目、文化財はもちろんのこと、有田に関する民話・伝説を定期的に、有田市文化協会の協力を賜りながら、有田市誌への掲載や文化財資料などを機会あるごとに記録・公開しています。今後も定期的に継続していきますとの答弁をいただきました。私の提言を100%理解された答弁でした。

今後も継続され、まずは、有田市民が有田の文化財を理解されることに、さらなる努力をされることを要望して、有田市の文化振興については了承します。

続いて、2点目の行政施設の食材の安心・安全については、令和元年度は、学校給食センター及び保育所は、お米については、価格と量の確保で従来どおり滋賀県産を使用している。野菜の和歌山県産は、学校給食センターが約20%で、保育所は約37%となっている。今後も安全・安心な食材を提供することはもとより、限られた食材費の範囲内で、できる限り地産地消に取り組んでいくとの答弁をいただきました。

私が前回、一般質問させていただいた、平成29年6月定例会時との比較では、野菜の和

歌山県産は、学校給食センターで4%の増加、保育所は6%の増加となっています。まだまだ地産地消の比率は少ない状況ですが、両方とも増加していることは評価すべきだと思います。

極端に安全・安心な食材を求めなければ、もっと安い食材費で済ませることが可能ですが、私が壇上で述べたとおり、育ち盛りの小中学生の子供たちや保育所の子供たちに、安心・安全な食材を提供してほしいからです。そして、できるだけ地元産の食材を使用することにより、地元の農家や漁業に関わる人たちの生活が潤い、地元の八百屋、魚屋さんが生活できるだけの所得が確保できるという、よい経済循環社会が形成されると考えたからです。安心・安全な食材を提供する理由で、学校給食センターや保育所での食材費が少し高くても、有田市民は理解してくれます。まだまだ食材費を値上げして、地産地消の比率を上げてよいと私は思っています。

引き続き、地産地消の食材提供を継続されて、今後も安心・安全な食材を提供されることを願いつつ、行政施設の食材の安心・安全については了承します。

続いて、3点目の新型コロナウイルス感染症対策、有田市民会館の予防対策については、来館者に感染予防対策を徹底していることや、貸館施設の使用に関しては、いろいろな条件を取り決めているとの答弁をいただきました。

収容人員について、定員の50%以内制限される場合は、密を避けるために、2席を1席に指定するような取組が必要かと思っておりますので、今後の貸館イベント時は注意されるようお願いして、新型コロナウイルス感染症対策については了承します。

続いて、4点目の有田市の人口減少施策については、令和元年度に策定した第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略において、それぞれ福祉や教育、健康、観光等の各分野において掲げている施策を確実に遂行し、人口減少抑制に幅広い分野から取り組んでいる。今後の具体的な施策については、令和3年度予算において、いろんな新規事業や既存事業の拡充を図り、これらの財源として、ふるさと応援寄付金やその基金を活用して実施していきます。具体的な施策も含め、答弁をいただきました。その施策については、事業の趣旨や目的は理解でき、事業実施を楽しみにしています。

私が、今回あえて、有田市の人口減少施策として、その計画にプラスして実施していただきたく、今回は2項目提言します。

まず、1項目めは、子育て支援の強化です。

先ほど人口減少対策として令和3年度予算において、子育て支援も含めた事業をお聞きしました。これらの支援は、人生の節目のタイミングで補助する内容です。それもありがたいのですが、有田市内の子育て家庭は、子育てに関わる経費が高いのが一番の課題です。よく、私が耳にするのは、生活費を削減して子供たちの教育にお金をつぎ込んでいる家庭が多くいます。その解決策としては、毎年子育て家庭への支援を望まれています。

私は、現在、有田市に住んでいる子育て家庭への支援を強化することにより、近隣市町に移住するのを止めることが可能になると考えています。

つきましては、財源として、ふるさと応援寄付金、保健福祉及び医療に関する事業を使用します。保育所園児、小中学生、高校生を対象に、毎年4月の新学期に1人当たり10万円から20万円の金券（額面500円。ただし、保育所や学用品購入限定にする。1年間有効と

する)を配付する。

2項目めは、事業者や個人の移住促進です。

前回の昨年12月定例会で、私は一般質問で同じく、有田市の人口減少施策について、事業者の移住促進方法として、和歌山県西牟婁郡白浜町の成功例を紹介しました。

セールスフォース・ドットコムでは、政府が推進する3つのIT活用に向けて、様々な取組を官公庁と行っています。その一つとして、総務省のふるさとテレワーク推進のための地域実証事業への参画です。これは、過疎化が進む地方公共団体に新たな移住者を呼ぶためのテレワークの仕組みづくりと、移住者の定着支援を図る生活支援サービスをITテクノロジーで提供していくものです。

そのときの当局の答弁は、企業誘致を推進している和歌山県と連携を図りながら、企業ニーズの把握に努めるとともに、他団体における様々な取組を情報収集し、受入れ体制を検討していくとのことでした。

今回は、事業者の移住促進方法として、高野町の事例を紹介します。

皆様も御存じのとおり、高野町は、新型コロナウイルス感染症で外国人観光客が激減している現在、宿坊を活用して、仕事をしながら宗教体験もしてもらうワーケーション事業を、世界遺産高野山で展開する、昨年11月に宿坊でのワーケーションの模擬体験会(1泊2日、15人が参加しました。)を実施し、来年度中に企業研修の誘致を目指しています。

また、2項目めの事業者や個人の移住促進に利用していただく建物が、残念ながら有田市には、地震による津波や大雨による浸水地域が広範囲のため、ありません。

移住促進する建物を、有田みかん海道市道335号沿いの頂上付近に、有田市として土地を購入して、何軒かを新築して、事業者や個人の移住促進に使用していただきます。賃貸契約をして、毎月家賃として決まった金額をいただきます。

移住促進は、白浜町や高野町と比較しても、我が有田市は、風光明媚で、生産量日本一の有田みかんの産地であり、漁獲高日本一のタチウオがあります。春にはウエノ公園の桜見物、夏は地ノ島での海水浴や水上バイク乗り、冬には有田みかん狩り、1年間通しては、海や川での釣りを楽しんだり、「浜のうたせ」で新鮮な魚や野菜が購入できます。地震による津波や大雨による浸水しない土地で、建物さえあれば、他市と比較して喜んで来てくれるはずです。

私が提言した2項目に対しての答弁をお願いします。

○議長(生駒三雄君) 嶋田経営管理部長。

○経営管理部長(嶋田博之君) 有田市の人口減少施策についての再質問に御答弁申し上げます。

1項目めの子育て支援施策について、まず御答弁申し上げます。

先ほどの答弁と重なるところもございしますが、令和3年度予算は、子育て支援の強化を図ることとしており、妊娠から子育て期における各ステージにおいて、切れ目のない、これまで以上に踏み込んだ新施策を行う予定でございます。

妊娠・出産期においては、スマイルチケット事業として、産前産後の母親の困り事に利用可能なスマイルチケットを妊娠時には2万円分、出産時には3万円分を交付する事業に加えまして、出産祝い補助金として、1人目には10万円、2人目には30万円、3人目以降

50万円の出産祝い金を支給する事業を予定してございます。

また、子育て期におきましては、入学等祝い補助金として、小中学校の入学時に1人当たり10万円を支給する事業や、子ども医療費助成事業として、助成対象年齢を18歳まで引き上げる予定でございます。

以上の子育て支援策のみならず、市としましては、結婚から妊娠・出産・子育て・自立に向けてまでの期間を一つのパッケージとして捉え、結婚から最終自立に向けて、切れ目のない踏み込んだ支援策を展開する予定としております。

特に、子育て期におきましては、経済的不安や社会環境の変化により、子育てがしづらくなっている現状にあることも理解しており、社会全体で子育てを支える必要を感じております。そうした中、有田市としてしっかり子育てを支えていく、そんな強い思いを持って、これまで以上に踏み込んだ支援策を提案させていただいているところでございます。

以上のことから、令和3年度予算案をお認めいただきまして、各事業を強く推し進めていくことで、子育て支援の充実を図ってまいりますので、議員から御提言いただきました、保育所園児から高校生までの全員を対象に10万円から20万円分の金券を毎年配付することについては考えておりませんので、何とぞ御理解をよろしくお願い申し上げます。

また、2項目めの移住促進につきましては、コロナ禍において、テレワークやオンライン会議など、地方へのオフィス展開が進む中、これまでと異なる基準で企業立地を選ぶ中小企業などを本市に呼び込むためには、豊かな自然など魅力ある有田みかん海道沿いを活用した移住促進は、議員御提言のとおり、有用な選択肢の一つと考えてございます。

こうした新たな働き方による地方分散化を絶好の機会と捉え、令和3年度には、個人向けではございますが、空き家・空き地を活用した移住支援を新たに講じてまいります。そして、事業開始に係るところには、既存の総合支援補助金との併用によりまして支援をしてまいります。

また、今後、有田みかん海道沿いの活用も含め、サテライトオフィスなどの進出が見込まれる事業所には、新たに国において創設された地方創生テレワーク交付金により、施設整備や運営費に対する支援をはじめ、引き続き企業誘致を推進する和歌山県と連携を図りながら、受入れ体制の環境を整えてまいります。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 9番中谷桂三君。

〔9番 中谷桂三君 登壇〕

○9番（中谷桂三君） ただいま私が提言した1項目めについては、即却下されました。とても残念です。なぜならば、私の今回の提言は、実際、子育て真っ最中の保護者からの真剣な要望だったからです。今年度から実施される新規事業や既存事業の拡充の実績を見ながら、本当に子育て支援が図られ、有田市から近隣市町に転出しないかを見守ります。

2項目めは、有田みかん海道沿いを活用した移住促進は、有用な選択肢の一つであると答弁をいただきました。有田市の人口減少対策については了承いたします。

続いて、5点目の有和中学校建設に関わる事業名と予算金額（財源内訳も含む）合計金額と、令和3年度予算について答弁をいただきました。

私が以前から、現在の箕島中学校の跡地に新しい有和中学校を建設するのに反対してい

る理由は、大きく2項目あります。

1項目めは、借地問題です。敷地面積は2万5,400平方メートルで、その内訳66.7%の約1万6,942平方メートルが借地です。借地の地権者は11名で、年間借地料金は2,260万7,782円です。

2項目めは、地震による津波や大雨による浸水・洪水時の生徒の生命確保です。

浸水・洪水想定は、平野部ではほとんど浸水域になり、最大で5メートル以上、10メートル未満の浸水になります。箕島中学校の浸水深さは、最大で5メートル90センチになると想定されています。

つきましては、1項目めの借地問題についての現状と今後について教えてください。また、2項目めの件について、生徒の生命確保するための新中学校建設に関わる具体施策を教えてください。

○議長（生駒三雄君） 伊藤教育委員会参事。

○教育委員会参事（伊藤正人君） 御答弁申し上げます。

1項目めの現在の箕島中学校敷地の借地につきましては、購入の方針を立て、用地交渉しておりますが、購入には至っておりません。今後も粘り強く購入できるよう、交渉を続けてまいります。

次に、2項目めの生徒の生命を守る施策につきましては、現在の箕島中学校における地震による津波の浸水深は20センチから2メートルと想定されています。

地震については、想定にとらわれずに浸水想定区域から逃れ、高い所に避難するというのが基本です。そうしたことから、現在の箕島中学校の地震時における一時避難場所は、箕島の長峰農道となっております。統合すると生徒数が増えますので、現在、担当部署で、長峰農道まで生徒が安全に避難できるよう、避難道の整備を計画しております。

また、洪水等の浸水対策としては、まず、洪水の場合は大雨が降り、川が氾濫した場合であると考えられます。その前には、大雨警報等が発令されておりますので、原則、生徒は登校していません。万が一、学校に生徒がいる場合や、地震の際、山に避難できない場合、また、生徒だけでなく、周りの地域住民の方も一時避難できる施設にするために、設計当初から、体育館棟最上部に武道場、備蓄倉庫、便所等を配置することとしています。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 9番中谷桂三君。

〔9番 中谷桂三君 登壇〕

○9番（中谷桂三君） ただいま1項目めの借地問題については、用地交渉しているが土地購入に至っていない、今後も交渉を継続していく。2項目めについては、生徒の生命を守るために、一時避難場所である長峰農道の避難道の整備を計画しているとの答弁でした。

皆様も御存じのとおり、東日本大震災は、2011年3月11日午後2時46分に発生しました。本日がちょうど10年目の節目です。規模はマグニチュード9.0、最大震度7でした。最大津波高さは40.4メートルを記録しました。震災による直接の死者、行方不明者は1万8,425人です。

被害を受けた施設の中では、学校が多くありました。石巻市の大川小学校は、全校児童108人の7割に当たる74名が死亡、行方不明になりました。石巻市のハザードマップに浸水

指定地域になっていなかったために、裏山への避難をしなかったのです。行政の責任と言われていています。

つきましては、有和中学校は、地震による津波の浸水深さが20センチから2メートルと想定されています。現在の箕島中学校の跡地に建設されます。令和3年度から本格的に予算計上されています。私はそうした浸水想定区域に新校舎建設は、今でも反対です。生徒たちの生命を守ることを第一条件で、新校舎を建設してほしいです。

つきましては、行政の執行責任者として、望月市長に新校舎建設に対しての考え方と、万が一のときの責任が取れる覚悟があるのかをお聞きしたいです。よろしくお願ひします。

○議長（生駒三雄君） 望月市長。

○市長（望月良男君） お答えいたします。

重複するところもありますが、そして、これまで同じようなこと何度も申し上げていきますので、また繰り返すになってしまいますが、御答弁を申し上げます。

有田市内の全ての学校では、津波が想定される地震が発生した場合、要は、大津波警報、津波警報が発令された場合、高台に避難するというのを基本としています。毎年、学校近くの高台に避難訓練を行ってございまして、これは、現箕島中学校だけではなくて、有田市内全体の考え方、これを基本としています。

今後もハード面、ソフト面において、災害への備えを徹底してまいりたいと思っております。

そして、災害を回避しながら、一方で、中学校建設となりますと、多感な時期を過ごす子供たちには、豊かで快適な中学校生活を送ってほしいというふうに思っております。毎日の通学等の利便性などを考え、現在の箕島中学校敷地に建設するというのを進めてまいります。

お尋ねの覚悟という面におきましては、私は、市政全般において、最高責任者として、覚悟を持って職務に取り組んでおります。

以上です。

○議長（生駒三雄君） 9番中谷桂三君。

〔9番 中谷桂三君 登壇〕

○9番（中谷桂三君） ただいま望月市長から、津波に対しては高台避難が原則です。避難訓練を実施、災害への備えはしています。豊かで快適な中学校生活を送るために、現在の箕島中学校敷地に建設することを進めます。市政全般において、最高責任者として、覚悟を持って職務に取り組んでいるとの答弁をいただきました。

覚悟を持って職務に取り組んでいるとお聞きし、生徒に何か発生したときは責任を取ると理解しました。引き続き、望月市長にお尋ねします。

有和中学校の建設費用は、総額約60億5,000万円の事業計画で、財源内訳は、国庫支出金19億7,691万円、起債31億3,020万円、ふるさと応援寄付金等の基金取崩しが9億4,911万円とお聞きしました。国からが19億7,691万円の約32.6%で、借金とふるさと応援寄付金等の基金取崩しが40億7,931万円で約67.4%です。借金とふるさと応援寄付金などの基金取崩しの合計40億7,931万円が有田市の支出です。

私が以前に一般質問で提言させていただいた、今の箕島中学校ではなく、高台へ学校を

移設すれば、国の事業補助で最低でも70%の補助が受けられました。その場合は、有田市の負担金額は約44%減の18億円で済みました。

つきましては、今回の新校舎建設に関して、有田市として40億7,931万円の支出が適正だと考えているのか、答弁をお願いします。

○議長（生駒三雄君） 望月市長。

○市長（望月良男君） お答えいたします。

中谷議員におかれましては、昨年3月議会において、ただいまの質問を提言をいただいております。また、これも繰り返しになってしまいましたが恐縮ですが、今回、財源面での視点でお尋ねをいただきました。高台移転といいましても、仮定の話ですので、なかなかお答えすることは難しいんですけども、まず、質問でいただいた今回の事業計画の有田市の負担分でありますけども、起債31億、これは、交付税措置が14億3,700万というふうになっておりまして、実質の負担額は26億3,500万、43.6%になります。これは、交付税算入を何%と本当にどう見るかという議論はありますけども、現在の制度においては、こんなことになっています。

そして、議員御提言いただいた緊急防災・減災事業債ですね。補助事業ではなくて、これは事業債、借金です。充当率100%、そして交付税措置が最大で70%、こんな事業です。

そして、現在の浸水地域である箕島中学校の校舎部分の、その分の移転だけを認めるというようなそんなスキームになっていますから、もし、これも仮定なんですけども、高台移転をして認めていただくとなると1.7倍の今回の面積を建設しようとしておりまして、その1.7倍部分は、全額市が負担するという、そんな構図になっておりますので、今おっしゃっていただいたようなパーセントになることにはならないというふうに思っておりますし、有田市は、御案内のとおり、ほぼ急傾斜地の山間のそんなまちですから、そこに2万5,000平米の宅盤、宅地を造成していくとなりますと、もちろん莫大な費用がかかりますし、そういったこともこれまで議論してきた中で、現在の箕島中学校の敷地内に様々なバランス、防災の観点からの災害回避、いろんなことを含めて、この本議会におきましても設置条例、現在の箕島中学校のところに、令和6年には有和中学校を設置していくというふうにお認めいただきまして、そして、現在はこの3月議会で建設費を議論いただいております。

ですから、高台移転というお話は、これら全てを否定してしまうお話になりますので、これまで紆余曲折ありましたけども、現在ここまで進んできている中での、よりよい学校建設に向けて、何とぞ御理解をいただきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（生駒三雄君） 9番中谷桂三君。

〔9番 中谷桂三君 登壇〕

○9番（中谷桂三君） ただいま市長より、市の負担総額は26億3,538万円で約43.6%で、私が提言した緊急防災・減災事業債を使っての高台への移転は考えていないと答弁いただきました。

その26億3,538万円の支出を、有田市民がどう考えるかです。私は市民の代弁者として、到底納得できない金額だと考えます。

残念ながら、このままだと平行線のままでありますので、これで最後にしますが、数年前に初島保育所と港町保育所が統合されて、そとはま保育所が新しく建設されたときに、当時の保育所園児の保護者から、「なぜ保育所を浸水指定地域に建設したのか、子供を行かせない」と強く反発されました。

今回の新中学校の統合による新校舎建設は、生徒の保護者だけでなく、一般市民も借地問題を含め、浸水地域への建設、建設総額の市負担総額約43.6%の26億3,538万円の高額出費等で反対されています。

そうした市民の意見に反して、建設推進されることで、子供たちの生命を守ることは必須条件です。今後も私は、そうした市民の代弁者として、新校舎建設には反対します。有和中学校建設については、残念ながら了承できません。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（生駒三雄君） これにて、9番中谷桂三君の一般質問は終わりました。

一般質問の途中ですが、昼食のため午後1時15分まで休憩いたします。

午後0時17分 休憩

午後1時15分 再開

○議長（生駒三雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を継続いたします。

次に、2番上野山善久君。

〔2番 上野山善久君 登壇〕

○2番（上野山善久君） 皆さんこんにちは。お昼から1人ですが、一般質問をさせていただきます。通告順に従い一般質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

昨年から1年間に及ぶ新型コロナウイルス感染症の影響により、世界中で社会生活に大きな変化が現れ、日本においても2度の緊急事態宣言を発令し、京阪神では2月末に解除となりましたが、首都圏では3月21日まで延長され、またもや再延長も検討されております。

その後も不要不急の外出を控えるよう、繰り返しアナウンスされることも容易に想像され、日本中で経済活動が打撃的な影響を受けております。その影響は、有田市においても大きな影響を与えていますが、本市が行ってきた対策が、この難局を乗り越える一助となる、またならなければならない、そう考えております。

また、他方では、毎日新型コロナウイルス感染症により、医療体制がどのようになっているかというニュースが取り上げられております。ここ有田市では、新規感染者の数が多、少ない、重症者のベッド数がひっ迫しているなどの話題は、大都市における問題で、「有田市には感染症もそんなに出ていないし、まあそんなに気にせんでもええわ、そのうち、ワクチン打ったらかからんようになるやろしな」といった声も一部で聞こえております。

しかし、実際の医療に関わっている方々はどうでしょう。市民課人権啓発係が発行している、「すべての人が自分らしく輝いて暮らせる活力あふれる明るいまちづくり」という冊子を見て、衝撃を受けました。そこには、感染症医療機関に指定され、コロナウイルス

感染患者を受け入れ、その治療を行っている有田市立病院から、手記を寄稿していただきました。この「コロナウイルスと闘っている現場からの生の声をお聞きください」との見出しでした。

ここにおられる当局の方は、もちろん全部読んでられると思います。もし、まだ読まれていない方は、必ず読んでください。内容としては、今から少々お話させていただきます。「手記：コロナウイルスとの闘い」寄稿者は有田市立病院の中村美智さん、内容全文は、冊子をごらんいただくとして、要点を紹介します。

コロナウイルスの到来により、感染症医療機関に指定されている当院も、県内初の感染者が報告された令和2年2月から闘いが始まり、特に春から夏にかけ、感染症に直接対応する看護師たちは、恐怖と疲労との闘いでした。

そんな中、普段利用していたお店や医院、研究会などで、あたかも感染者かのような扱いをされ、心が折れそうになり、さらには家族にまで感染症に直接対応している仕事、この仕事を受入れてもらえなくなり、苦悩する看護師も大勢いたそうです。

中村さんは、中間管理職の立場で、自身の不安もありつつ、不安を抱くスタッフをどのようにサポートすべきか考えていましたが、スタッフの中には小さい子供を抱えるスタッフや高齢者の介護をしているスタッフ、家族にも感染してしまうリスクを考え、何と離職まで考えるスタッフがいたそうです。それでも、公立病院の看護師である以上、不安を抱えつつ、勤務を続けてくれました。

真夏には、仮設で造られた発熱者外来は、クーラーがなかったため、脱水症状や熱中症にも注意しながらの勤務、使命感だけで勤務していた看護師も、そんな厳しい環境の中、疲労が蓄積し、「いつまで続くんやろか」、「何で私たちだけが」、そういった声が大きくなったとき、中村さんは、御自身の思いを次のように伝えられたそうです。「私はこの地域で暮らすみんなが健康で笑顔が絶えないという地域社会を目標に、この病院で看護師をしています。私は、今、このコロナ禍で、闘いを放棄したら、地域が混乱してしまう、この地域には、もちろん私たちの子供、そして父や母が暮らしている。私もみんなと同じように苦しいし、不安だけど、逃げ出すことはできない」そう中村さんの決意を皆さんに伝えられたそうです。

それからは、皆で励まし合いながら業務に当たり、病院もスタッフのローテーションを行うなど、一部のスタッフに負担が偏らない勤務体制を導入したそうです。医療従事者のリスクは、WHOの報告では14%と発表されており、どんなに心がけても、感染リスクがゼロにならない現実を真摯に受け止め、看護師を守らなければならない、また精神面のサポートも重要で、我慢せず声を出せる環境づくりや、スタッフへの声かけを行っているそうです。

中村さんは、最後にこう結んでおります。「まだまだ収束の見えない状況ですが、自分が感染するかもしれないという恐怖、家族や周囲に感染を広めないかという不安は、常につきまといます。しかし、このような状況から逃げることなく、立ち向かっている仲間たちを、私は誇りに思います。いつか笑顔で東京オリンピックを観戦できることを楽しみに励んでいきます」以上が手記の内容です。

私は、第5次有田市長期総合計画基本計画を受け取ったのは昨年12月21日、その際1月

6日に当局への質問を行うので、内容を検討しておくようにと伝えられましたので、正月を返上して、その中身を隅々まで見ました。聞きたいところ、不明なところも多く、質問当日では終わらないと考え、議長のお許しを得て、別に2日ばかりで質問させていただきました。

私は、この第5次有田市長期総合計画基本計画とは、今後8年間の有田市の進むべき道を記している計画書であると考えていましたので、作成者、もちろん市役所の職員の方々です。どのような未来をどのように明るい、どうしたら市民のためになるかを考え作成したのだ、そのように思っていました。先ほどの手記を書かれた中村さんの、有田市のことをおもう想いと、この計画書を作られた方々の有田市のことをおもう想い、そこに大きな開きがあるように感じてならないです。長期の計画はそこそこに、当年度の予算をしっかりとっておけばよいと思っているかのように感じてならないのです。

そこで、市長にお聞きします。第5次有田市長期総合計画基本計画の作成に当たり、どのような方法で、職員一人ひとりに、市長の思いを伝えたのか伺います。また、出来上がってきた計画書、最初に見たとき、どのように感じたのか、それをお伺いしたい。

さらには、市長は、この計画書が今後8年間の有田市の進むべき道を記している計画書であると考えている、そのように本当に考えているのか、お伺いしたい。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（生駒三雄君） 望月市長。

○市長（望月良男君） お答えいたします。

まず、壇上よりの質問でありましたように、上野山議員さんにおかれましては、正月返上で、この長期総合計画、有田市の大切な位置づけであるということで、隅々までこれを把握していただいて、市当局に対して、様々な角度で汗をかいて、それぞれの部署で提言をいただいたり、御意見を賜っております、これまでの間の御活動に対しまして感謝申し上げますし、心から敬意を申し上げます。本当にありがとうございます。

まず、長期総合計画の位置づけというものは、議員おっしゃるとおり、有田市の将来の道しるべとなるような、そんな基本的な総合的な高い位置の計画だというふうに思っております。

思い起こせば10年前、これは第5期ですけれども、第4期というのが、私の就任から二、三年目の初めての長期総合計画という仕事でした。実際、それまではどの市町村の長期総合計画か分からないぐらいのコンサルタントに発注し、どこのまちのやつでも通用するような、さらっと元気なまち目指します、こんなまち目指しますということを書いている、自治法に位置づけられた各基礎自治体の作っている現状というものがありません。

私は就任してから、議員当時もそのことに問題意識ありましたものですから、とにかくきれいなものは作らなくていいので、有田市ならではの現状に応じた10年後を目指すのは、一歩目としてはこれ、5年後はここ、そんなものを作ろうということで、とにかくかなり時間がかかったんですけども、手作り感満載の、余り本当きれいなものとはいえないような、そんなものを、でもチャレンジしていこうやないかと始まったのが10年前の第4次でした。

今回は、第4次の反省を踏まえて、第5次どうするかという話、その前に実は、国のほ

うで自治法に定められている、このどの基礎自治体も、長期総合計画を作っていくという、この法律が形骸化していないかという、そんな議論だと思うんです。そんなこと自治体がかもっと自主的にきちんとした、さらに重きを置くのか、それとも作れへんというのか、自治法の改正がありまして、私たちは、やっぱり長期総合計画というものは位置づけてやっていくべきと違うかということを経験して結論づけて、議会に上程し、昨年条例を認めていただきまして、今は国の法律というよりも、私たちの条例の中で、この長期総合計画というものは位置づけられているということで、本当におっしゃられるとおり、私たちの行動指針であるというふうに思っています。

まず、計画を立てるに当たって、職員にどういうふうに徹底していったのかというお話だと思います。

まず、これまでの第4期の反省を踏まえて、例えば目標設定はこれで本当によかったのかとか、もう少しこういうふうな指標を変えたほうがいいんじゃないかとか、そんなことを分かりやすく地域性を生かして、方針をまず立てました。その方針は、分かりやすい、まず計画作り、そして地域性、独自性のある計画作り、柔軟で戦略的な計画作り、成果、実効性を重視した計画作り、共働、共に働くですけども、共働の計画作り、この方針を5つをまず大きな方針として掲げ、周知徹底するように指示をして、それぞれ組織で作っていくもんですから、これをまず市長からの大きな今回の作成に当たっての方針として掲げました。

そして、2点目の出来上がった基本計画を見てどう思ったかということで、一定方向性を出して、それぞれたたき台が出てきて、ある程度まとまったものを私が出席する会議で決定していくという、そんなプロセスを何度も繰り返していくわけですけども、各セクションにおいて、最初に反省を踏まえた中を創意工夫しながら何とかきれいでまとまり切っているんですけども、一定こう作ろうとしているという、その跡が見えたもんですから、そこからまだまだいろんな人の目で、これからこの計画を作っていく上で、まず一番最初に見たときは、この方向性でいいんじゃないかというふうに、私は感じたのを覚えています。

そして、3点目の本計画について、今後8年間の有田市の進む道が正しく導かれていると思うかどうか、ということで、当然この計画を見て、華やかなものでもありませんし、計画にどこまで落とし込むかというのは、大変、限度があるなというふうな、そんな実感もありますけど、それなりに、行政の守備範囲は、物すごく広いですから、結構それぞれを網羅しないとイケないというところは、一定できてきているんじゃないか、そんな思いから、審議会にも諮り、様々専門家の目も議会にも、皆さんの御意見もいただき、8年後に向けてこの今出来上がっている長期総合計画基本計画のところまでは、これでいいんじゃないかと、そして1年ごとのアクションプランというものをしっかり作成して、これを実行していく、そんな今は時点だと思います。

以上です。

○議長（生駒三雄君） 上野山善久君。

○2番（上野山善久君） 今、3つの問いに対し、お答えいただきました。1つずつ、さらに市長のほうにお聞きしたいことがございますので、問わせていただきます。

まず、1つ目のところですが、市長の思いを一定の理解を全職員がしたと、すみません、その前に、皆さん目をつぶって聞いていただくほうが、もしかしたらよく聞こえるのかもしれないませんが、しゃべっている私のほう、ぜひ見ていただけませんか。小学校のときに習ったと思いますが、しゃべっている人の目を見て、目はなかなか見れませんが、ぜひこちらのほうを見ていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

すみません、質問続けます。今回、市長は一定の思いが伝わったと、今そのようにお話されたと記憶しております。先ほどの病院の話ではないですが、本当に全スタッフが、同じ方向を見て闘わなければいけない。

私この8年で非常に長いとあっていまして、変な話、私当選しましたけど、あと2回たないと、この結論をここで聞けないと、非常に長い8年です。その長い8年を本当にぎゅっと短くというか、小さくまとめて、できるだけ簡単に市民の目に触れて、8年後、お、8年後の未来は明るいわ、こんなことをしてもらえるんやと、ぱっと分かるような計画書でないといけないと思います。できなくても、そこに向けて全員が同じ考えで、同じ思いで、死にものぐるいでやったのか。果たして本当に市長の思い、先ほど言いました方針立てましたよね、その方針が、幹部だけで止まってはいないか、職員全体、今年入った1年生、去年入った2年生、その職員が、本当に管理職と同じような情報を得て、よしやったらおうというふうに思えたのかどうなのか。市長、それは確認されましたでしょうか。

○議長（生駒三雄君） 望月市長。

○市長（望月良男君） まず、直接的にお答えすると、同じ思いを持っていますかということを確認はそれぞれしていません。それぞれが同じ思いで同じベクトルのほうに集中して、同じ方向に向かってやろうやないかと、本気になって仕事を有田市民のためにやろうやないかと、こういうことが必要であるやろうという、議員のおっしゃることはごもっとも、そのとおりだと思いますけども、それを確認したということはございません。

○議長（生駒三雄君） 上野山善久君。

○2番（上野山善久君） なぜしないのでしょうか。それほどまでに、部長をはじめ管理職の方々が本当に末端まで、手取り足取り伝えているのか。これ先ほど言いました、8年に1回のことです。今入ってきた人がもしかしたら係長とか、今50歳そこそこ働き盛りの人が定年を迎える、そんな長い長期の計画、そこになぜ夢がないのか、これを見て、この先を見たいというふうに8年後、わあ明るいな有田市というふうに思えないのかというのが、やはり作成者全員が同じ方向を私は向かずに、先ほど市長がおっしゃったように、10年前は業者に頼んでいたよと、10年前もう1個前か、私はこう変えて、泥くさいけど変えていったよと、そのときの思いが、全員に行きわたっていないように、本当に感じます。

市長、再度お伺いしますが、この長期総合計画以外に、たくさんの全職員に周知しなければいけない事項、ささいなことであっても、これは全職員に必ず周知しなければいけないということは、年に数度あると思います。市長は今まで、もう今年4期目、丸々3期行ってこられましたけど、ずうっとそういう体制、全部を確認しない、幹部に任せといたらええわというような姿勢で来られたのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（生駒三雄君） 望月市長。

○市長（望月良男君） お答えします。

ちょっと少し長くなるかも知れませんが、これまでの組織論というか、リーダーシップ論というか、私なりの考えでこれまでやってきたことと今回のこと、そんなことを織り交ぜて、今の問いに答えたいなというふうに思うんですけども。

就任当初、前市長の玉置市長がひいた布陣に、トップだけがすり替わるという、選挙の末、それも400票差という町を大きく2分するような、そんな選挙戦の末、いきなり次の日からは、この指揮を取らないといけないというそんな立場でした。もちろんそこをさしてくださいって望み、できると自分で思ったから立候補したわけでありまして、弱音を吐くわけにもいきませんし、ただ予想をはるかに超えるような重圧というものがあつたのも覚えてます。

55歳以上の方がほぼ課長、部長を占めるような、そして36歳の市長がぼんと来たという、そんな中で、やはり組織でもって全て動くもんですから、組織をどういうふうに動かしたらいいのかということ、すごく悩み苦しみましたけども、重きを置いてこれまでも来ていました。

まずは、おっしゃられるように、市長、トップが、この組織というものの概念を捨てて、それぞれとやり取りするというのは、合理的ではないです。ただ、市役所の中には200人ぐらいいいじゃないから、おっしゃられるように、ときには200人全員と個人とコミュニケーション取りつつ、でも組織をきちんと作っていくという、この両面からの意識改革とか行動変革みたいなのを起こしていくべき、できる、そんな組織の規模やというふうに思ったもんですから、まずは、それぞれの課で成り立っているもんですから、市役所のそれぞれの課全て保育所もそうです、全ての課の朝礼に参加しました。そして意見を聞き、私の思いを伝え、そんなことからこつこつ始め、全職員と11時からスタートして1時までのこの2時間、週1回か2回、六、七人でランチミーティングというものも開催しました。これは、全員の職員を網羅しました。今は、一旦全員いったということもあって、新規採用の職員とこれも今も続けています。

全体朝礼というもの、私もしっかりと位置づけて、極力大きな年度当初とか年度終わり、年末年始、そして半期、そんなときは必ず職員全員に対して、私の肉声でもって現状とか思いとか繰り返し、そういうことをこれまでにやってきましたし、それは今も続けております。

今では、全員を寄せるということは、なかなかこの1年難しかったもんですから、YouTube配信で全職員が見れるようにするとか、そんなこともやりつつ、ただその行きわたったかどうか確認するというような、そんなところまでは、なかなか難しいもんですから、それをやったかと言われると、やれてはいないんですけども、ただ繰り返し、繰り返し、トップというのは同じことを何度も何度も繰り返し伝えて、組織をそういうふうに文化として根づかせるという、そんなことじゃないかなと自分自身は思っています。

ですから、組織でもって、やはり行政というのは運営され、その目的は市民の幸せであって、一人ひとりが考え続けて、諦めないで自他ともに認める一人ひとりが強い、そんな集団でありたい、このことを毎回、毎回、現在も職員に申し上げながら、行政運営は行っています。

その中で、今回、長期総合計画を作るに当たって、このことで特別寄せたということは、

ありません。12年前、苦勞しながらやってきたことは、私は一定市役所が、変革が起こってきているというふうに思っています。ですから、これを担当するところは、私の思いとか方向性とかそういったものは、十二分に把握しながらこのことに当たっていますから、私はそこに対して指示を、方針を出します。今回は、そんな方向性で進めていったところなんです。まだまだ至らないところがたくさんありますし、これは永遠のテーマだと思います。組織づくり、人づくりというのは、ずっと続いていくことだと思いますし、この長期総合計画も、ずっと続いている中で、今現時点で有田市の状況で、ここから8年後にはこう変えていったほうがいいんじゃないかという第5次ですから、そんな位置づけとして、継続性のある行政の中で成長もずっと終わることのない、そんな感覚でもって、いつも行政運営に当たっています。

以上です。

○議長（生駒三雄君） 上野山善久君。

○2番（上野山善久君） 今回、長期総合計画を作るに当たり、これは市長の言い訳をもし代弁するとなれば、選挙もあり、その後少し体調も崩されたということがあったと思うんですが、そんなときだからこそ、先ほど市長がおっしゃった信用しているというスタッフが、これは副市長はじめになると思うんですが、もっともっとトップがない穴を埋めるという意識、これは、ひいては市長の責任だと思います。そこまでできなかった、最終の基本計画見ていないのでどうこう言いませんけれども、そういった気持ちがあります。

今までのこと、この8年計画のきょうまでのことについては、一定の理解はさせていただきますが、今後職員全員に、直接もしくは画像等の方法で、少し大きな案件、みんなに絶対に伝えないかんというふうなことは、先ほど12年前に市長が行ったような、全職員対象に自分の思いを伝えるという行動を、やっていくお考えはございますか。

○議長（生駒三雄君） 望月市長。

○市長（望月良男君） あります。先ほど申し上げたとおり、今コロナでいろんな工夫をしないといけない中で、10年前はYouTubeなんてポピュラーじゃなかった、今はいろんなツールが使えますから、そんなものを駆使しながら、映像でもって画像でもって動画でもってというのも一つでしょうし、今まで以上に、やはり大きな過渡期に有田市はあると思っているんです。ですから、これまで以上に強い組織を目指すという上では、直接語りかけるということも、今日を契機にといいますか、議員おっしゃっていただいたようなことを踏まえて、しっかりやっていきたいなと思います。

以上です。

○議長（生駒三雄君） 上野山善久君。

○2番（上野山善久君） 本当に、今お話市長からいただいたように、今回だけでなく全職員が同じ情報、状況を同じ濃度で、どう共有できるか、全ての職員が同じ方向を同じ濃度で見られれば、そんな強い組織はないと思います。ぜひ、有田市役所そういった組織にさせていただくよう、これは積み重ねが大事だと思いますので、ぜひこつこつとやっていただきたいというふうに思います。続いてよろしいでしょうか、議長。

○議長（生駒三雄君） どうぞ。

○2番（上野山善久君） 2つ目のお話ですが、最初に出てきた第1案ですね、ゼロ事案、

それを見たときに、施策等の方向性が同じように見えたので、こんなもんかと、それから何度か手を入れ、話の中でしていったという答弁だったと思います。多分そうなんでしょう。

ただ12月21日付でいただいた、この基本計画書、これ以外のやつ私いただいでいていません、多分他の議員も、これが私どもの最新版なんだと思いますが、誰かに見せる、ましてや有田市の市議会議員に見せるという段階のものが、私はこの計画書だと思っております。

何度も言うようですけれども、市長が手を入れ、手を入れ、副市長も見て手を入れ、各部長級の方が手を入れ、作った計画書案だと思っております。中盤にお話したとおり、やはりこれを見て、寂しいな、夢がないなと思ったのは、多分私だけではないのかなと。あるところでは、突拍子もないといい言い方したら、お前それ夢やないかいと言われるんですが、大きな数字、目標に対して、本当に実効性のある具体的な対策があるのかなのかというと、私はないように感じました。

また、今と8年後の目標値についても、今は実績ですね、それに対して8年後の目標、これが全く同じ、ほぼほぼ同じというのも何件かあります。これももちろん仕方ないこともあると思います。でも、本当に先ほど言った大きな開きの数値、この僅差というかほぼほぼニアリーな数値、本当に皆さんが必死になって、先ほどの病院の看護師の中村さんまでとは言いません、でも同じように働いている市役所の仲間ですよ。そういった方の思いも、少しは酌み取って、やったのかやっていないのか、そしてそれをチェックするのは、市長あなたの仕事ですよ、最終的にこの案を出してきたのは市長が「いいよ」とゴーを出さないと、これは出ない、そのように考えます。

そんな中で、この令和2年12月21日の案、市長に再度お伺いしますが、出来栄えについて、どのようにお考えですか。

○議長（生駒三雄君） 望月市長。

○市長（望月良男君） お答えします。

ちょっと同じ答弁に、ほぼなってしまうかもしれませんが、この長期総合計画に夢があればもちろんいいですし、政治には、私もロマンがなかったらあかんというふうに思います。

一方で行政の目標、計画というものを立てていくときに、まずは現実から目をそらしてロマン先行ということもならないと思います。ですから、これできるんかというふうなことも、我々チェックをするというのは仕事ですから、それはやってきました。

でいきますと、全部細かくこれはこう、これはこうというわけじゃないですけど、全体的に言うと、やっぱり現実路線で現実的にこのことというのは、実行し得る、そんなものをここに落とし込んでいるというふうに、私は理解というか思っています、そもそもKPI自体が、その表し方で本当にいいのかとか、例えば、物を作っている製造業がどれだけ作ってどれだけ売りたいという、それをマーケティングして半期にはこれ、5年後にはこれ、規模を大きくしながら株主に還元していくという、そんな一つのことを目標に掲げるという、そういうこととは、ちょっと性質がやっぱり行政というのは違いまして、どういふふうなことでもってこの計画というのは、市民の幸せというのは何で計ったらいのかというの、物すごく難しい。そんな中でもやっぱり目標値ってあったほうがいいのでK

P I 無理やり設定するときもあります。だから、満足度30%から50%に上げるとか、こんなこともアンケートで見るわけです。アンケート見たら、例えば僕のことめちゃくちゃ嫌いな方っていうのはいっぱいいらっしゃいますから、その方はどんなことがあってもバツにするんじゃないかなと、こんなことも感じたりします。

ですから、なかなか指標というのは、一つの論理だけでいかないことが複雑に混ざっている、そして何で表したらいいかというところは難しい、そんな中でも、何とか作り上げて、ここへ落とし込んでいこうという、そんな観点からいきますと、何とか何とか、できてきたん違うかなと。

ですから、これ持って夢持ってこんなことなるぞみたいなことに、計画自体は感じられないと言われると、私もそうかもしれないと言いますが、有田市が長期総合計画というもの、ここに落とし込んだ計画をここから8年かけてこれをしていくという分については、一定こんなもんじゃないかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（生駒三雄君） 上野山善久君。

○2番（上野山善久君） 市長の答弁お伺いしました。なかなか苦しい立場でもあるし、あなたが背負っている大きさを、また感じていただければなというふうに思ってお話はさせていただいております。

先ほど、市長のお言葉の中で、行政やからという言葉が、フレーズが、何度か出てきたと思います。私はつい2年前まで、某企業で働いておりました。そこで私が経験した仕事内容、もろもろですね、大変似ているところもあります。でも、やはりシビアにしなければいけないところというのは、多分皆さんよりも一般企業のほうが、より個人個人、本当にさっき言った1年生、2年生でもびしびしと、こんだけ売ってこなあかんとか、全体でチームでこんだけ売らなあかんとか、ひいては自分とこの部署、課、係でこんだけ売らなあかん、全体で売上げはこんだけなかったら、赤字になるよと、そういう思いでやっている社員は多いです。

だから、先ほど行政、ニュアンスは多分違うんでしょうけれども、行政やからこうや、一般企業やからこうやという考えは、ちょっと市長変えていただけないかなと。今この有田市の職員の中で、何人一般企業に行って、「おおやるな」、「すごいな」という職員は何人いるのでしょうか。大変申しわけない失礼な話かもしれませんが、私はそんなに多くないと思います。それっていうのは、市長あなたの責任が私は大きい、そのように思っております。

最後の結びのところというか、最後のこの計画、市長はこれでいきますと、これでいいです、これ私、多少見栄えは悪くても必ず実行しますというようなニュアンスでお話されたと思っております。もちろん、そうでなければ困ります。

少々お時間は早いですが、結びの言葉というか、私の思っているお話をさせていただきますと、この基本計画については、今後より具体的で効果のある変更や追加が多く出てくることを期待するとともに、その都度議会に対して情報共有をいただくことを期待しております。絶対せなあかんというものではないとふうなことは重々分かっておりますが、そこはできたら皆さんと共有いただけたらというふうに考えております。

また、今回の基本計画の作成において分かったように、市長の考えを全ての職員に伝えることがいかに難しいか、今後、情報伝達の方法をもう一度皆さんで考え、市役所全体が同じ方向を向けるような体制づくり、例えば、私先ほど市長に言ったように、全職員への情報を発信した際に、抜き打ちで正しく伝達できているか、「おい、お前、ちょっとちょっと、こんなこと聞いたか、内容ちょっとよかったら教えてえな」というふうなことを、市長はじめ幹部ができるような組織、本当に伝わっているのかどうかというところを、もう一度皆さんでお考えいただきたいというふうに考えております。

さらには、市役所は市民相手のサービス業であることを忘れていませんか。市民の税金から賃金をいただいていることをもっと考え、より多くの市民が「ああ、そんなことやこんなことに私たちの税金を使ってもらってほんまによかったわ」と思っただけの政策をしていくことが、あなたたちの責務だと考えております。

もう一度、市長自らが真摯に考え、「有田市の職員はどこの企業と比べても一流やな」と言ってもらえるようになってもらいたいと思います。

それには市長、あなたの責任は重大であると考えております。ぜひ、お約束いただき、私からの質問は終わりとさせていただきます。

○議長（生駒三雄君） これにて、2番上野山善久君の一般質問は終わりました。

以上で、一般質問を終結いたします。

次に、日程2、議案第2号、有田市国民健康保険条例等の一部を改正する条例から日程21、議案第23号、副市長の選任についてまでの議案20件を一括議題とし、議案質疑を行います。

議案質疑の発言通告はお手元へ配付しております議案質疑通告一覧表のとおりでありますので、会議規則第51条及び第52条の規定により、議事を進めさせていただきます。

まず、日程2、議案第2号から日程4、議案第4号までにつきましては、質疑の通告はありません。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御質疑なしと認めます。

次に、日程5、議案第5号につきましては、質疑の通告がありますので、発言を許すことにいたします。

3番成川満君。

〔3番 成川 満君 登壇〕

○3番（成川 満君） 通告により、質疑を行います。

本条例案では、市民体育館の空調設備設置に伴い利用料が設定されているところですが、利用料の設定区分ごとに直近の年間利用件数を教えていただきたいのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（生駒三雄君） 嶋田生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋田実明君） 御答弁申し上げます。

有田市民体育館の利用料区分ごとの直近1年間の利用件数について、令和元年度の実績では全面利用が79件、2分の1面利用が170件、4分の1面利用が1,165件でございます。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 3番成川満君。

〔3番 成川 満君 登壇〕

○3番（成川 満君） 市民体育館の利用状況について御答弁いただきました。

次に、空調設備設置に伴い、今後どの程度の利用の増加を見込んでいるのかをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（生駒三雄君） 嶋田生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋田実明君） 御答弁申し上げます。

現在も多くの皆様に御利用いただいております。平日の夜間などはほぼ100%近く使用している状態でございます。利用者増としては、夏休み、春休み等の合宿や、大会等の増加が見込まれます。

冷暖房機が設置された効果としたしましては、利用者の利用環境の改善が図られることはもちろんのこと、大規模災害時の避難所としての機能強化などが考えられます。

今後、少しでも多くの利用者増につながるよう、PR等力を入れてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 3番成川満君。

〔3番 成川 満君 登壇〕

○3番（成川 満君） 市民体育館に空調設備が設置されまして、大変快適な環境でスポーツに親しむ人々がたくさん増え、市民スポーツの振興、そしてひいては地域の活性化が図られることを期待しまして終わります。

○議長（生駒三雄君） これにて、3番成川満君の質疑は終わりました。

次に、7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 議案第5号有田市社会体育施設条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

料金が今回、冷暖房機使用全面で1時間2,200円、また2分の1の使用で1時間1,100円という設定がされているんですけども、実質市としての経費はどのぐらいかかるのかお伺いします。それと、この1ページの表の4分の1面の冷暖房機利用料が明記されていないのはなぜか、また、冷暖房機を使用する基準についてお伺いいたします。

○議長（生駒三雄君） 嶋田生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋田実明君） 御答弁申し上げます。

冷暖房機利用料金額の設定根拠の1点目、実質の経費についてでございますが、体育館の空調機で使用している燃料はガスでございます。今回、冷暖房機利用料の料金設定を決めるに当たり、市民体育館に設置した設備で実際にテストをしております。1時間当たりの空調ガスの最大消費量が1時間当たり8.19立米で、これにプロパンガスの契約単価1立米250円を掛け、消費税10%で計算しますと1時間当たり2,252円となります。この結果から、1時間当たりの冷暖房機利用料をほぼ実費分の2,200円に設定しました。

2点目の4分の1面利用を設定していない理由でございますが、今回市民体育館に設置

した空調設備が、パネル式を導入したことで、他施設では全面でしか難しかった冷暖房機使用が半面でも可能になりました。このため、冷暖房機の利用については全面利用と2分の1面利用を設定してございます。

3点目の冷暖房の使用基準でございますが、市民会館や文化福祉センターのように、冷暖房の実施期間を設定し割増し料金をもらうことはいたしません。利用団体の判断で冷暖房機を使用する場合のみ、冷暖房機利用料を徴収することにしております。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 利用設定に当たりテストを行ったとの答弁でしたが、他市を見ますと、冷房のほうが料金が高いところが多いですが、本市は冷房、暖房の料金は同じですが、冷房時の想定もされたのでしょうか。

また、1時間当たりの経費が2,252円になるとの答弁でしたが、52円を引いて1時間の冷暖房機利用料が全面で2,200円の料金設定、同じ考えで行きますと、2分の1面では経費が1,126円になり、使用料が26円引いての1,100円の料金設定、冷暖房機の使用については利用団体が判断することとありますが、4分の1面のみの利用団体が冷暖房機を使用する申し出があった場合、半面の利用料金か全面の利用料金が必要であるとの理解でよろしいでしょうか。

○議長（生駒三雄君） 嶋田生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋田実明君） 御答弁申し上げます。

再質問の1点目の冷房機の想定もしているのかとのことですが、当然冷房時のことも想定した上での料金設定となっております。

2点目の4分の1面の利用者からの利用の申し出があった場合でございますが、議員仰せのとおり、半面もしくは全面の利用料金が必要となります。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 1ページのこの表を見ますと、利用部分については全面、2分の1面、4分の1面と料金が違うんですけども、この冷暖房機利用については、利用部分に関係なく半面であれば1,100円、全面であれば2,200円であるのならば、この4分の1面の横線を抜いて、ここも一画で表示したほうが見るほうについては分かりやすいような、私は感じをいたしました。

この後の審議は、文教厚生委員会に委ねたいと思います。

以上で私の質疑は終わります。

○議長（生駒三雄君） これにて7番岡田行弘君の質疑は終わりました。

以上で通告による質疑を終了いたします。

ほかに御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御質疑なしと認めます。

次に、日程 6、議案第 6 号につきましては、質疑の通告がありますので、発言を許すことにいたします。

9 番中谷桂三君。

〔9 番 中谷桂三君 登壇〕

○9 番（中谷桂三君） 議案第 6 号有田市箕島駅前駐車場条例の一部改正について質疑いたします。

まず 1 点目として、今回の改正により、今までなかった駐車が 24 時間を超える場合に上限額が決められたことです。

他の一般駐車場のほとんどが、24 時間を超える場合は金額はまちまちですが、上限額が決められています。今までは、駐車が 24 時間を超える場合に、上限額が決められていないために駐車料金が高額になり、私の友人からは何とかならないかとの要望を何度かお聞きしていました。つきましては、今回の改正で駐車が 24 時間を超える場合に、上限額が 500 円に決定された理由と、近隣市町の駅前駐車場の駐車料金を教えてください。

続いて 2 点目として、駐車料金の令和元年度の料金合計金額と改正後の料金見込みをどれぐらい予測していますか。併せてお答えください。

○議長（生駒三雄君） 上田防災安全課長。

○防災安全課長（上田敏寛君） まず、1 点目、料金改正で 24 時間利用の上限を 500 円に設定した経緯について御答弁申し上げます。

現行では、料金設定に上限を設けていないため、長時間の利用者の負担が大きくなり、駐車場の利用促進を図るための障害になっていました。今回、新たに 24 時間の利用の料金に上限を設けようとしたものです。

24 時間利用の上限額 500 円については、長時間の利用者の負担軽減と近隣市町の駅前駐車場の料金並びに箕島駅周辺の民間の時間貸し駐車場の料金との均衡に配慮し金額を決定いたしました。

次に、近隣市町の駅前駐車場の駐車料金について御答弁申し上げます。

まず、湯浅駅ですが、現在駅前整備事業中であり、仮設駐車場において月ぎめのみの使用になっております。駐車料金は 1 か月 4,000 円です。

次に、藤並駅は、入場から 1 時間以内は無料で、1 時間を超え 24 時間までは 1 時間ごとに 100 円です。ただし、その金額が 700 円を超える場合は、700 円となっています。さらに、入場から 24 時間を超える場合は、700 円に 1 時間ごとに 100 円が加算されます。加算額が 700 円を超える場合は、加算額は 700 円となっています。

最後に海南駅です。海南駅は、入場から 15 分までは無料とし、その後は 30 分ごとに 100 円です。ただし、駐車料金 24 時間につき 1,000 円を上限とするとなっております。

次に、2 点目、駐車場使用料のこれまでの決算額と料金見直し後の歳入見込みについて御答弁申し上げます。

令和元年度における延べ駐車台数は 2 万 3,000 台で、決算額は 187 万 2,700 円でした。利用内訳は、料金が無料になる 1 時間未満の利用が約 85% を占め、料金対象台数は 15% 程度の 3,500 台でした。

今回の改正では、駐車料金に上限が設けられることにより、入場から 6 時間を超える利

用者は駐車料金の値下げになりますので、料金対象利用台数は増えると考えてございます。年間の料金対象台数は5,000台を目標にしております。ただ、現下の新型コロナウイルスの感染状況では、年間の駐車台数を想定するのは非常に厳しいものがありますので、来年度については令和元年度程度の利用状況を用いて算定し、駐車場使用料の歳入は100万円を見込んでおります。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 9番中谷桂三君。

〔9番 中谷桂三君 登壇〕

○9番（中谷桂三君） ただいま1点目については、駐車場の利用促進を図るため今回新たに24時間利用の料金に上限を設けたこと、また上限額500円は近隣市町の駅前駐車料金や箕島駅周辺の民間駐車場の料金との均衡に配慮して金額設定したこと、あわせて近隣市町の駅前駐車料金を教えていただきました。

2点目については、駐車料金の令和元年度の料金合計金額と改正後の料金見込みがどれぐらいかを答弁いただきました。

今回の箕島駅前駐車場の駐車料金の改定で、24時間利用の料金に上限金額が500円に設定されたことは、駅前駐車場を利用する方には大変ありがたいことで評価すべきものと思います。

なお、この条例は4月1日から施行となっております。可決されましたら、市民への通達を速やかにするようお願いして、以上で私の質疑は終わります。

○議長（生駒三雄君） これにて9番中谷桂三君の質疑は終わりました。

以上で通告による質疑を終了いたします。

ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御質疑なしと認めます。

次に、日程7、議案第7号から日程11、議案第11号までにつきましては、質疑の通告はありません。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御質疑なしと認めます。

次に、日程12、議案第14号から日程19、議案第21号までにつきましては、質疑の通告はありません。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御質疑なしと認めます。

次に、日程20、議案第22号及び日程21、議案第23号について、念のため質疑を認めます。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御質疑なしと認めます。

以上をもって、各案件に対する質疑を終結いたします。

次に、追加提案されました日程22、議案第24号、工事請負契約についてを議題とし、市長の提案理由の説明を求めます。

〔市長 望月良男君 登壇〕

○市長（望月良男君） ただいま追加上程されました議案の概要を申し上げ、詳細につきましては、参与員から補足をさせることといたします。

議案第24号の工事請負契約については、有田市デジタル防災行政無線整備工事の請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上、甚だ簡単ではございますが、提出議案につきまして私の説明を終わります。

何とぞ、御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（生駒三雄君） 市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、補足説明を許すことにいたします。

御前総務課長。

○総務課長（御前一晃君） 議案第24号、工事請負契約について補足説明申し上げます。

内容につきましては、有田市デジタル防災行政無線整備工事の請負契約に当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的は、有田市デジタル防災行政無線整備工事で、契約金額は3億5,843万5,000円。契約の相手でございますが、大阪府中央区本町四丁目2-12、東芝通信インフラシステムズ株式会社関西支店支店長 若村直紀でございます。

以上で、議案第24号についての補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 説明漏れはありませんか。

以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、追加提案されました議案第24号に対する質疑を行います。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御質疑なしと認めます。

以上で、議案に対する質疑を終結いたします。

次に、お諮りいたします。

今期定例会に提案されております案件のうち、議案第22号及び議案第23号の人事案件については、先例に従って委員会の付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第22号及び議案第23号の人事案件については、委員会の付託を省略することに決しました。

次に、今期定例会に提案されております案件のうち、ただいま委員会の付託を省略することに決しました議案第22号及び議案第23号の人事案件2件を除く議案19件の委員会付託は、お手元へ配付しております議案付託表のとおりでありますので、よろしく御審査のほどお願いいたします。

次に、各委員会の開催日時が決定しておりますので、事務局長に報告させます。

○議会事務局長（田中 聡君） 報告いたします。

総務建設委員会 3月15日午前10時 全員協議会室

文教厚生委員会 3月16日午前10時 全員協議会室

予算決算委員会 3月17日午前10時 全員協議会室

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 報告は終わりました。

これにて本日の日程は全て終了いたしました。

次に、お諮りいたします。

明12日も会議を開く予定でありましたが、議事の都合により明12日から23日までの12日間は休会としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御異議なしと認めます。よって、明12日から23日の12日間は休会することに決しました。

次会は、来る3月24日午前10時から議案審議等のため会議を開くことを申し添え、本日はこれにて散会いたします。

午後2時28分 散会